

世界を解く  
**偽る**

《対談》

日本のリーダーが語る  
世界競争力のある人材とは？

慶應義塾長

**安西祐一郎氏**

一橋大学長 杉山武彦

進化する大学

大学院教育改革支援プログラムが採択され  
さらに加速する一橋大学の大学院教育

〔第2回新司法試験〕合格率63.5%と  
全国平均40.2%を大きく上回りました

第3回統計活動賞(日本統計学会)を受賞した  
社会科学統計情報研究センター

成績説明請求制度がスタートしました

《対談》

一橋の女性たち

株式会社両口屋是清 取締役

**大島千世子氏**

国際企業戦略研究科(ICS)准教授 大園恵美

個性は主張する

株式会社じゃんま 代表取締役

**小澤 浩氏**

《特集》

地球の風 地域の風  
篠笛奏者

**狩野泰一氏**

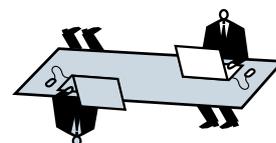
**巻頭特集**

- 1 日本のリーダーが語る世界競争力のある人材とは？  
 2 対談  
 慶應義塾長 / 安西祐一郎氏 VS 杉山武彦学長  
 ~ 多様化する世界に対応できる「知」「情」「意」を身につけた自立した人材を輩出する ~



**連載企画**

- 8 世界を解く 第10回テーマ「偽る」  
 10 会計学  
 12 会社法  
 14 実証経済学  
 16 経営法務



**進化する大学**

- 18 大学院教育改革支援プログラムが採択され、さらに加速する一橋大学の大学院教育  
 20 「文系修士課程における金融工学教育モデル」  
 22 「ディベート教育による新時代のリーダー育成」  
 24 「キャリアデザインの場としての大学院（入口・中身・出口の一貫教育プログラム）」  
 26 [第2回新司法試験] 合格率63.5%と全国平均40.2%を大きく上回りました  
 28 第3回統計活動賞（日本統計学会）を受賞した社会科学統計情報研究センター  
 30 成績説明請求制度がスタートしました  
 32 研究室訪問 chat in the den



**連載企画**

- 36 対談 一橋の女性たち  
 株式会社両口屋是清 取締役 / 大島千世子氏  
 国際企業戦略研究科(ICS)准教授 / 大園恵美



- 39 個性は主張する One and Only One  
 株式会社じゃんま 代表取締役 / 小澤 浩氏



**Love of Culture**

- 45 「テニス」  
 46 「時間意識と風景画」  
 47 戯曲『ピグマリオン』

**特集**

- 48 地球の風 地域の風  
 篠笛奏者 / 狩野泰一氏



**Campus Information**

- 54 一橋大学基金ご寄付者のご芳名  
 56 世界的経済学者に対する名誉博士称号授与式及び記念講演が行われました  
 57 第31回一橋大学移動講座

## 日本のリーダーが語る世界競争力のある人材とは？

---

### Keio University



国際化、情報化、価値観の多様化など、社会環境は大きく変化しています。

それに伴い、大学にも教育、研究、社会貢献など諸方面における変革が求められています。

国立大学の法人化により、一橋大学もその渦中にあります。

では、これからの大学はどうあるべきでしょうか。

日本私立大学連盟会長でもある慶應義塾の安西祐一郎塾長を訪ね、

慶應義塾の三田キャンパスにお邪魔しました。

これからの高等教育に期待されることについて、人材論をはじめとしてきめ細かく話し合いました。

多様化する世界に対応できる

「知」「情」「意」を身につけた自立した人材を輩出する

これまで産業界や行政関係の

トップの方をお招きして行われた巻頭対談に、

初めて大学人にご登場いただきました。

建学150年を目前にした慶應義塾の安西祐一郎塾長です。

私立大学と国立大学、総合大学と社会科学に集約された大学と

二つの大学は対照的ですが、共通の課題もありました。

対談では人材論や大学改革の現状、期待される大学像、

日米の「知識」観の違いなど、多岐にわたって語り合いました。

# 安西

慶應義塾長

# 祐一郎氏

安西祐一郎（あんざい・ゆういちろう）

1946年生まれ。1969年慶應義塾大学工学部卒業、1974年同大学大学院工学研究科博士課程管理工学専攻修了、工学博士。1971年慶應義塾大学工学部助手、1976～78年カーネギーメロン大学博士研究員、1981～82年カーネギーメロン大学客員助教授、1985年北海道大学文学部行動科学科助教授、1988年慶應義塾大学理工学部電気工学科教授、1989年同大学院理工学研究科計算機科学専攻教授兼任、1990年マギル大学客員教授、1993～2001年慶應義塾大学理工学部長・大学院理工学研究科委員長、2001年より慶應義塾長。社団法人日本私立大学連盟会長、中央教育審議会大学分科会会長、環太平洋大学協会副会長など役職多数。





## 辛さを乗り越り楽しさを見つけて 学問の体系を身につける

**杉山** 今日はこの対談に初めて大学人をお迎えします。そこで、私立と国立とを問わず共通の課題である人材に対する考え方から、産学協同、求められる大学像まで、いろいろ伺いたいと思います。

グローバル化が進み、科学技術や知の重要性が増している中で、社会のニーズへの対応という点で大学への不満が寄せられています。いい意味では期待の表れといえるかもしれませんが、大学はこれに対する答えを出していかなければなりません。その基本は、もちろん教育です。時代の要請に応じて、どういう人材を世の中に送り出していくかということになると思います。そこでまず、求められる人材像から。

**安西** これからの時代に要請される大学卒の人材としては、多様であることが求められます。すでに国際社会、地域、産業すべてが多様化しており、例えば日本においては終身雇用、年功賃金制が崩れ、個々の努力で道を開く時代が到来しました。日本の大学

# 杉山 武彦

一橋大学長

### 杉山武彦（すぎやま・たけひこ）

1944年生まれ。1968年一橋大学商学部卒業後、1970年同大学大学院商学研究科修士課程修了、1974年一橋大学大学院商学研究科博士課程単位修得退学。1974年名城大学経済学部専任講師、1977年一橋大学商学部専任講師、1980年同大学商学部助教授、1986年同大学商学部教授、商学部長、副学長を歴任し、2004年12月より現職。研究分野は交通経済。



が、どういう人材を輩出すべきか。その基盤となる第一は「知」の力です。合理的かつ批判的にモノを考える力です。物事を鵜呑みにして二番煎じの発言をするのは日本の大学の卒業生にはして欲しくない。次に、「情」の力。人の心の痛みを感じ取れる力です。最近、自分だけがよければいいという風潮が強くなっています。しかし、他人の協力を得て新しいものをつくり出すためには、当然のことながら人の気持ちがわからなくてはなりません。三つ目が、「勇気」。人の後をついていくのではなく、「意」を持って自ら先頭に立つ意志と勇気です。慶應義塾大学でいえば、「独立自尊」の精神です。この「知情意」の総合力を身につけることが、日本の大学の卒業生に求められます。

**杉山** 一橋大学では、従来から「キャプテンズ・オブ・インダストリー」を標榜していますが、慶應義塾大学では「独立自尊の精神」ということですね。私も、「情」はたいへん重要だと思います。ただ、「知」の教育については難しいながらも体系のようなものがありますが、「情」の教育はどのようになさるのですか。

**安西** 私は、体験が重要だと思います。座学だけではなく、実地体験を重ねることです。もちろん、書物を含めて学問から学ぶのが大前提になるのはいうまでもありません。実際の体験をすることで、他人との関わりを持つことです。挫折や感動の体験を積み重ねていくことが重要です。

**杉山** 私たちの学生時代は、今よりのんびりとしていて万事にお

おらかでした。それをエンジョイしてきたわけですが、今は違います。システムティックな教育でミニマムのレベルをしっかりと確保することに力点が置かれる傾向にあります。その裏側で、のびやかで自由で多様な学びが失われているような気がします。

**安西** これは私の個人的な見解ですが、今の大学教育は中途半端のように思います。本格的な学問の体系を教える訳でもなく、現実について教える訳でもない。ましてや、現実の課題の解決能力を高めるためのものではないことが多い。これは初等教育でも中等教育でも同様です。

学問の体系を学ぶのはかなり辛いことで、辛抱と忍耐が必要です。しかし一方では、自分の興味、関心のある分野ではのびのび芽が出ていくような感覚を自分でつくっていくことが大切です。学びには、この2つの要素が必要で、こうしたメリハリをつけたカリキュラムを組む必要がありますね。

## 計量化できる知識と じわじわ染み込む知識

**杉山** 昔の個人的な体験による知識しかないのですが、アメリカと日本では教育の仕方もずいぶん異なるように感じています。私の場合、例えば学生時代に初めて会計学を履修したときには、会計の性格とか意義などから授業が始まりましたが、留学先での会計の勉強では、初日から貸し方と借り方の記帳でした。

**安西** アメリカの大学では、かなりの量の知識を叩き込もうとしますね。そもそも知識の捉え方が違うようです。知識は切り売りできるもので、「何単位の知識」として量れる感覚です。日本の場合は、知識はその境界がわからないうちにジワッと染み込んでくるようです。ですから、2単位の授業でも4単位の授業でも知識の量とは関係がないような捉え方をすることが多い。私がアメリカで感じたのは、頭にCD-ROMをはめ込まれる感覚でした。一方の日本では、ゼミでの先生との付き合いを通じてじわじわと知識が体に入ってくる感じですね。

**杉山** 今は、全体にアメリカ的色彩の強い教育法が主流を占めているような印象があります。

**安西** すべての大学が実施すべきだということではありませんが、私は大学によっては知識の体系をきちんと教えるやり方を取る必要があると思っています。ただし日本では、変わるとなるとすべての大学が一斉に変わってしまうようなところがあるのでそのことは心配ですが。

さらにいえば、2つの学びのあり方をバランスよく経験できるように工夫するのいいと思います。例えば、1～2年次には本格的な教養教育によって学問の体系をしっかりと学び、3～4年次にはゼミでの



びのび教員と接する中で知識を身につけていくのが良いと思います。  
**杉山** プログラムド・テキストブックの活用などはとても効率的だと思いますが、それだけでは「知情意」の揃った人材育成は難しいというわけですね。

## 悔いのない毎日を過ごす 何かが見えてくる

**杉山** 学生に対して常々言っておられること、伝えたいことは何でしょうか。

**安西** 塾長になってから、直接学生に接触する機会が少なくなってしまったこともあり、1年生が入学した4月に塾長講話を行っています。講話1時間、質疑、懇親会といった流れです。そこで必ず言うのは、「少年老いやしく学成り難し」ということです。入学してきて、「違う学部の方がよかった」「入る学部を間違った」と感じる学生はいます。「でも、やってみなければわからないよ。その日その日を一所懸命に過ごしてごらん。悔いのないように毎日を過ごすと、何かが見えてくるよ」と語りかけるのです。スチューデントアパシーとか5月病とかいいますが、そんな中で、こうした言葉が胸に響くようです。

**杉山** 嬉しくなることを伺いました。実は最近、ある奨学財団の会誌に“決める”と“決まる”というタイトルのエッセイを寄稿しました。大学に入ったからといって、直ちに進路や目指す職業を決める必要はない。今を充実させることが重要で、それが後の役に立つ、というメッセージを送ったところでした。

**安西** そのとおりですし、そう言ってもらって学生は安心します。私自身は理系出身ですが、実際に、「本当にやりたい研究分野はこれだ!」と思ったのは、30歳ぐらいになったときのことです。私は幸運でしたが、1年や2年でダメだと考えることはありません。

**杉山** せっかく研究分野の話が出ましたので、先生のご専門についての話をお聞かせいただけますか。

**安西** 私の専門は、「認知科学」です。狭義でいえば、人間の思考、記憶、学習などの過程で人間が情報をどう処理していくかなどの仕組みの研究です。この分野で有名なハーバート・サイモン教授は、シカゴ大学の政治学出身で、行政学、そして意思決定について研究をし、ノーベル経済学賞を受賞しましたが、私は情報科学から始めて心理学、そして認知科学の分野で、人間の思考と学習の過程を情報処理として捉えるようになったのです。

学習や知識という問題は私の専門分野に近いのですが、人間が知識をどう身につけるかを解明するのは大変面白い分野です。ところで、先生のご専門の交通経済政策は、社会の最も重要なテーマの1つです。交通経済、経済政策の問題にも若い人にもっと関



心を持ってもらいたいですね。

**杉山** 私も、そう期待しています。それについては、この分野で素晴らしい伝統を持っておられる慶應義塾大学の先生方と大いに力を合わせていきたいと思えます。

## 社会科学こそ 社会全体に貢献できる宝庫

**杉山** 慶應義塾大学は総合大学であるのに対して、一橋大学は社会科学に特化している大学です。産学連携など、大学が社会から求められているもののイメージも違うかもしれませんが、いかがですか。

**安西** 産学共同研究といいますが、研究の基本はあくまで研究者が自発的に取り組むべきものです。大学の役割は、それをどうバックアップするかということでしょう。慶應義塾大学には9学部と11研究科があります。どうしても縦割りになりがちです。学部、研究科の枠を超えたテーマを推進できるように、数年前に「総合研究推進機構」をつくりました。そのもとに知的資産センター、研究推進センター等を置き、戦略的に総合研究や産官学連携、知財活動などを推進する役割を担わせています。例えば、外部資金関係の情報整理だけでも大変ですから、会議等を通じて定期的にそうした情報を流しています。研究者は研究したいのですから、いろいろな情報を流して支援することで好循環が生まれるようにしています。

ご参考までに、特許取得件数では慶應義塾大学は日本の大学で第1位です。5つに分散しているキャンパスにおける研究活動の支援のために、各キャンパスに研究支援センターを設置して、研究者の研究活動を実務的な面からサポートしています。産学連携プロジェクトや共同研究などの数は数えきれません。

**杉山** 一橋大学でも、教員が科学研究費補助金などの競争的資金に対して積極的に手を挙げやすくなるように、研究活動推進支援室というものを設置してサポートしています。

先生がおっしゃるように、本来、研究は研究者個人の関心と意欲に基づいて行われるものです。ただ最近では、「21世紀COEプログラム」のように大学全体としての研究テーマが問われることが多いので、魅力的な大きなテーマを設定して、その下に多くの研究者が参画して共同研究をするようにしなければならなくなっています。

**安西** さきほど紹介した総合研究推進機構のもとに「先導研究センター」があります。この「先導」は、福澤諭吉の「全社会的先導者たらんと欲するものなり」という言葉から取ったものです。ここでは全塾的な組織としての研究センターの設置・運営を柔軟に行っています。外部資金による時限的な研究組織を自由につくれるようにしたのです。こうした先導研究センターが現在10あって、異なる分野間におけるコミュニケーションが活性化しています。

**杉山** 一橋大学は学部や研究科の数も少なく、とくに縦割りの弊害といったようなこともないように思っていますが、今後はさまざまなニーズやプロジェクトに合わせて、研究体制を弾力的に組織する必要があると考えています。ただ、社会科学の分野での産学協同は、なかなか理工学系の場合のように大規模にというわけにはいきません。

**安西** 社会科学こそ産業界や社会全体に大きな意味で貢献できる宝庫であると思います。競争的資金の額で比べる必要はまったくありませんし、解決すべき課題は数多くあります。文部科学省には、人文社会科学分野の発展を支援するよう話しています。社会的影響も大きい分野です。

**杉山** 国際交流分野では、慶應義塾大学はいかがですか。

**安西** ここ数年、急速に強化している分野です。2005年に国際連携推進機構を設置し、スピーディな意思決定を行い、全学レベルで戦略的に国際交流を行うようにしています。

受け入れ留学生の数はまだ多くはありませんが、質のよい学生の受け入れに力を入れています。他方で、慶應の学生を海外に派遣する支援を強化しています。今年創立150年を迎えますが、その事業



日本のリーダーが語る  
世界競争力のある人材とは？



計画の中に30億円の「未来先導基金」があります。この基金の目的の一つは、学生の国際活動を支援することです。

**杉山** 一橋大学も今、財政基盤の確立に取り組んでいるところです。

**安西** 日本では寄付文化が育っていません。アメリカとは国の成り立ちや所得格差の違いもあってか、「教育は社会が担う」という文化が育っていないのです。幸いにして、慶應義塾は卒業生の方々が協力してくれる伝統があります。これは一橋大学も同様ですね。

## 国立大学のあり方を どう考えていけばいいのか

**杉山** 大学の機能分化が必要とされています。多様性が求められているということだと思いますが、あらためて、求められる大学像についてはどうお考えですか。

**安西** 基本的には、教育と研究を軸にして社会に貢献することになるでしょうが、私は教育、研究、医療、国際貢献を含む社会貢献、経営の5つが重要だと考え主張しています。この5つの分野で慶應義塾大学は国際的にトップレベルでありたい、世界的な視野でさらに伸ばしていきたいということです。

**杉山** 5つ目に経営という言葉が出てきて、ドキッとしました。かつては、国立大学は大学経営を意識する必要がありませんでした。しかし今では、それは許されません。これからの大きな課題だと思っています。

私自身は、経営ということだけでなく、国公立大学と私立大学の間に本質的な違いはないと考えているのですが、私立大学側から見るとどうなのでしょう。

**安西** 法人化以降、かえって国立大学が何を目指しているのかが、あいまいになったような気がします。国として政策的に行っていくべき高等教育を担うのが国立大学だと考えていました。現在では国が国立大学法人に委託しなくてはならない高等教育や研究がどれだ

けあるのか、その範囲は随分狭まっていると思います。

**杉山** 国が政策として行おうと考えてきた高等教育を、今では私立大学も同様に担っているという考え方もありますね。

**安西** 日本はこの150年近くの間、中央集権の強化のもとに、何度かの戦争、バブル経済を経てGDP世界2位の国になりました。追いつき追いこせのこれまでの時代は官主導もある意味で一つの道だったかもしれません。明治維新は、象徴的にはアジアで初めて近代の歩みを始めた時にあたります。その後百数十年を経て、これからはアジアでもかつてない成熟した民主社会を創っていかなくてはなりません。それには、福澤諭吉の『瘦我慢の説』の冒頭に「立国は私なり 公に非ざるなり」とあるように、個人の自立とそれによって公共が創られていくための社会基盤が必要になります。日本もようやくそういう時代に到達しつつあるように思います。国立大学法人のあり方は、こうした大きな流れの中で考えていかなければなりません。これまでもそうですが、慶應をはじめとする私学のあり方は、活力のある多様な人間を育成し、多様な価値を創造していくべき日本では、きわめて重要になっていくと思います。

**杉山** 国立大学として、その回答をきちんと用意しなければなりません。

**安西** 一橋大学は、もともと私学から発して、自らに立った歴史があり、私立大学のような性格も持っておられます。素晴らしい伝統と基盤の上に、社会科学で素晴らしい活動をなさっており、その分野に集約している強みもあります。社会科学は、人間と社会について深く考え、よい社会を継続し、創りだしていく基盤であり、その果たす役割は大きい。成熟した民主社会の発展のためにますます貢献されることを期待しております。

**杉山** 私立大学から見た国立大学法人や社会に求められる人材像の捉え方に関心がありましたので、今日はたくさんのご意見を安西先生に伺いました。多くのヒントを頂戴できましたし、検討すべきテーマも浮かび上がってきました。たいへん有り難うございました。



連載企画

世界を解く

第十回テーマ

「偽る」

学ぶ、働く、遊ぶ...

人間は日々、さまざまな行為を営んでいます。どれも一見、ごく当たり前のこと。

国境も地域も、民族も歴史も、時間も空間も超えて、

普遍的に存在しているこれらの行為は、その普遍性ゆえに見過ごされてしまいがちです。

しかし、例えば「学ぶ」という行為の本質を深く掘り下げ、

さまざまな角度から「学ぶこと」の意味を問うたとき、

そこには驚くほど豊かな世界が現れてきます。

学ぶことの社会的意味とは、その歴史的経緯が伝える価値観の変遷とは、

学びの経済効果と社会システムとの関係とは、等々。

ごく当たり前の行為は、その相貌を一変し、生きるという営為の本質に迫る、

あるいは社会と人間のあり方の原点を理解する、貴重な手がかりとなるのです。

本特集企画は、こうしたキーワードにスポットをあて、そこから浮かびでる多様で豊かな世界を、

それが示唆する多くの問題点をありのままに考えていきます。

第10回のテーマは、「偽る」。

異なる専門領域、視点をもつ研究者たちに、

それぞれの立場から「偽る」という言葉が連想させる今日的諸問題を語っていただきました。

## e s s a y 「私は人をだましたい」

言語社会研究科教授 糟谷啓介

御用とお急ぎでない方は寄ってらっしゃい、見てらっしゃい。これぞ我が家に伝わる天下の名刀。抜けば玉散る氷の刃。この紙一枚が二枚、二枚が四枚、四枚が八枚、八枚が十六枚、十六枚が三十二枚。この刀でここの腕をえいっ！さあ赤い血が出た！だが心配御無用。ここに取り出だしますのは秘薬「ガマの油」。一たび傷口につけたなら、さあこの通り、びたりと血が止まる。さあお立会い！.....すこし前まで、筑波山や不忍の池のほとりに行けば、こんな口上をよく耳にすることができた。

いったい「ガマの油」は効くのだろうか。ここで思い出されるのは大道芸人坂野比呂志氏のことである。坂野氏は大道芸を舞台にかけて一流の芸にまで磨き上げたのだが、この「ガマの油」売りのからくりを舞台で種明かししてしまった。これを見て怒ったのは、実際に物売りにたずさわる香具師の人たちである。たしかに商売の秘密が暴露されたのだから、怒るのも無理はない。だからここで私がわざわざ種を明かす必要もないだろう。

しかし考えてみればよい。四方が鏡の箱に入れられたガマガエルが自分の姿のあまりの恐ろしさに油汗をタラーリ、タラーリ.....などということをほんとうに信じて、人々は「ガマの油」を買ったのだろうか。一向に効かない薬を買った客は、こう考えたはずである。「だまされたな。

でも口上が面白かったから、まあいいや。駄賃代わりだ」と。

ところが、昨今ではこうはいくまい。こんな口上で商品売りつけようものなら、ただちに誇大広告や虚偽宣伝の罪をかがせられるにきまっている。いやなによりも「クレーマー」とやらが押し寄せて、「この嘘つきめ！ どうしてくれるんだ！」とわめきたてるにちがいない。ことほどさように、私たちは「だまされる快樂」を見失ってしまったのである。

告白すると、私は一度でいいから、落語でいう「考えオチ」のように、学生が家に帰ってから「ああ、だまされた！」と大笑いしてくれるような授業をしてみたいものだと思っている。しかし、そこは教師稼業の悲しさ、「役に立つこと」や「ためになること」を教えようといういいじましい気持ちか顔をのぞかせて、当初の目論見をだいなしにしてしまうのだ。しかし何より足りないのは芸の力。開口一番、「みなさんこんにち。今日の授業のテーマは『山から捕れた六尺の大イタチ』です」ではだめでしょね、やっぱり。



# 財務会計の「偽り」と国際会計基準の世界

## 会計学

商学研究科代表の本誌編集委員の先生から、「世界を解く・偽る」という題で原稿依頼があったとき、「偽る」という題で何で財務会計専攻の私にというのが最初の感想であった。そもそも学問は偽りのない真実を追究するものと理解される。しかも幅広い読者向けに書いてくださいとのことであった。来春、定年なので、優しい先生が花を持たせてくれた、としても、ひどすぎる。が、しばらくして財務会計の世界に帰属している者として先生のご慧眼に気がついた。依頼者である先生はマーケティングの専門家であり、その領域から常に企業の業績に気を配られ、会計情報の質について疑いを持たれておられるに違いない。さらに敷衍すれば、会計学に馴染みのない人は会計数値とくに利益は一つとっていると推察される。これが私に依頼された趣旨であろう、と納得した。という訳で、推察した先生の意に応える形で論を進めていく。

## 財務会計における真実

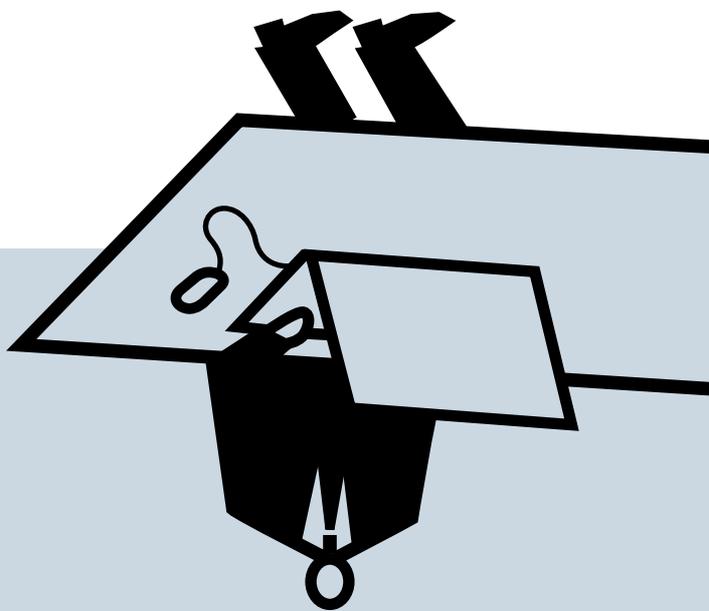
財務会計では真実性の原則が第一に掲げられる。しかし、真実を追究する学問がわざわざ真実性の原則を掲げること自体、不思議である。この原則はこれまでのわが国会計の規範である『企業会計原則』に掲げられ、「企業会計は、企業の財政状態及び経営成績に関して、真実な報告を提供するものでなければならない。」と記載されている。大方の読者には、なぜ、当たり前の事が第1番の原則として掲げられているか不思議に思われるに違いない。そして、数字を扱う学問なのに唯一絶対の真実がないの？と訝しがると思う。実は、唯一絶対の真実がないというのが真実なのである。それゆえ、会計学では、真実の意味を相対的真実性と言っている。それでは、相対的真実とは何か。これに答えることが「偽る」標題に応えることになる。

近年、会計の国際化が叫ばれ、国際会計基準ないしアメリカ基準の導入を巡って様々な論議がなされている。「偽る」という標題の下での会計数値の意味を解説する中で、国際会計基準に触れることによりもう一つの標題である「世界を解く」課題にも応えようと思う。

## 財務会計手法と「偽り」

現在、石油価格の高騰が大きな話題になっている。昔を知る読者には、昔は原油価格が高騰しても即座の値上げはなかったと回顧される方がおられると思う。仕入価格をすぐに販売価格に反映できる。これこそ会計数値に関わることなのである。ある日の新聞から（一部、会

計学の表現に変えている）、「在庫の資産計上には、総平均法や後入先出法などの方法がある。石油元売り大手では新日本石油、新日鉱ホールディングス、コスモ石油が総平均法、出光興産が後入先出法を採用している。総平均法は期初の在庫と当期の仕入額を合計して平均する。原油価格が上昇すると期初の割安な在庫を原価に含めるため会計上の原価が下がり、利益のかさ上げ（在庫評価益）が生じる。逆に原油価格が下落すると評価損が発生する。後入先出法は、直近に仕入れた原価在庫から販売したとして計算するため、在庫評価損益が生じにくい。原油価格の上昇が原価上昇に直結しやすい反面、原油価格が下落する



と原価が下がり、収益にはプラス要因となりやすい」（2007年10月16日／日本経済新聞朝刊、下線は筆者）。会計上、商品、材料、製品など棚卸資産の評価法には、特殊な資産に適用するものを別にすると、一般的方法として、先入先出法、後入先出法（期間の取り方により亜種がある）、移動平均法、総平均法がある。会計人はこの中から企業の実情に合わせて任意の方法を採用する。ということは、全く同じ商売で全く同じ取引をしたとしても資産価額が異なり、異なる利益を計上する。つまり、素人を「偽る」事態が発生する。

これについて「世界を解く」標題に関連させると、国際会計基準はこのような「偽る」事態に対し会計手続き（会計方針）を収斂させようとする傾向にある。棚卸資産では具体的に、先入先出法を好ましいものとし、後入先出法を認めない方向にある。ここに問題が発生する。



というのは、それぞれの会計処理には根拠があるからである。総平均法、後入先出法、先入先出法では、総平均法はこれまでの仕入単価の総平均を取るから、石油のように価格の変動の激しい財には適格的である。問題は、正反対の後入先出法と先入先出法の考え方の違いである。とくに後で仕入れた財を先に出すという常識では考えられない仮定による後入先出法の根拠である。この方法では、後から仕入れた財が先に出ると仮定しているから、在庫の金額は動かず過去の値となる。つまり、過去がそのままの状態であると考え。ということは、当該棚卸資産を保有し続けていくことを予定している。これは例えば老舗



のように当該商いを継続していくという意思の下に選択された方法であるということが出来る。一方の先入先出法は先に仕入れた財を先に出すという仮定に基づいて計算しているから、当該棚卸資産は日々変化していくと考えている。さらに敷衍すれば、扱う財が変化し新しい業種への転換をも視野に入れているともいえる。

## 国際会計基準の世界を「解く」

国際会計基準が否定する理由として表面的に、資産負債アプローチ（資産、負債から会計を見る立場）を採った結果、棚卸資産価額が過去の値となる後入先出法は認められないとされるが、本質は根深いと思う。現在の活動の継続を前提にする後入先出法を認めないことは、

そもそも企業は常に新しい儲かる商いへの進出・変換を強いられるということでもある。国際会計基準の求める企業はこのような企業であると推理した。さらに恐ろしい現実が控える。この会計情報により企業が市場で評価される。つまり、そもそも企業の真実な状況を把握しようとする会計基準が逆に企業活動を変革する虞が出る。

会計を指導する原理には資産負債アプローチと収益費用アプローチがある。『企業会計原則』もそうであるが、これまでわが国は収益費用アプローチに拠っていた。ここでは、企業の適正な（絶対的な真実ではない）期間損益の計算が会計の目的とされ、個々の企業の実状に合う様々な会計手続きが思案され、企業会計人（会計担当者）は自己の判断に基づき、己の企業の状況に見合った会計手続きを選択してきた。すなわち、そもそも会計情報は主観的である。この意味で「偽る」可能性がある。そこで、会計手続きの継続適用を強制し、利益数値（比較可能利益）は言うに及ばず会計数値は長期的に見て意味のあるものと教育してきた。そして、この会計の合理性を支えてきたのが長期的に同じ活動を行っていくという企業観であった。

一方、資産負債アプローチで第一に計算するのは利益ではなく企業価値ともいわれるその時の純資産である。ということは、計算構造上、一時点において意味のある情報を求めようとしている。さらに同じ活動を継続していく見方に立つ会計処理を否定しようとする傾向もある。つまり、その時その時の状態さえ分かればよい。これが日々の株式市場で評価される。昨今の「会計の『世界を解く』」といったら、このようになる。危惧するのは、企業価値を高めるにはどうすればよいかである。手っ取り早いのが人件費の削減である。さらに同じ活動の継続を避けるには、人件費を固定費にしなければよい。マスコミが一時フリーターを格好が良いようにも囃した時期があったが、ここで述べたような経済構造の変化の流れに迎合するものであったとしたら無責任である。

最後に定年にあたり眼が行くのが年金である。これまで企業は定年後の生活も保証する確定給付年金制度を採用してきた。会計処理は年金への拠出額を費用処理するものであった。しかし、資産負債アプローチにより将来の年金債務の計算と年金基金の運用結果も会計処理の中に反映するよう強制した。結果、基金の運用結果が企業業績を直撃し、アメリカのように基金運用リスクを労働者に負担させる確定拠出年金制度を採用するか年金制度そのものを廃止しようとする動きにもなった。会計の国際化からみた、来るべき「世界を解いた」とき、資本にとってハッピーでも、人間にとってハッピーな世界になるかどうか危惧している今日この頃である。

# 規制緩和と企業行動の規律

## 会社法

### ライブドア事件 偽計・風説の流布、 虚偽有価証券報告書の提出

2005年にニッポン放送の経営権をめぐるフジテレビジョンとライブドアの間で繰り広げられた争奪戦は、買収防衛策として講じられた大量の新株予約権のフジテレビへの発行が裁判所で差し止められ、その後両者間で和解が成立し金銭で解決するという決着をみた。ところが、ライブドアが巻き起こした騒動はそれだけにとどまらず、2006年1月になって、ライブドアがかねてから行ってきた買収に伴う諸行為について証券取引法（現在では、金融商品取引法）の違反があるとして、東京地検特捜部による強制捜査が行われるという展開を見せた。そして、2007年3月16日、東京地方裁判所刑事第1部は、同社の代表取締役兼最高経営責任者であった堀江貴文被告人に対して、懲役2年6月の実刑判決を宣告した。堀江被告人について罪となるべき事実とされたのは、第1に、虚偽記載のあるライブドアの有価証券報告書の提出であり（ライブドア事件）第2に、株式交換（買収や企業の再編に際し、株式会社を完全子会社にするために用いられる方法）で発行されるライブドアマーケティングの株式を高値で売却して利益を得ようとして行われた偽計および風説の流布である（ライブドアマーケティング事件）。虚偽有価証券報告書の提出事件として社会的注目を浴びたものには、近年も西武鉄道事件、カネボウ事件があるが、これらと比較して、本事件においては、それをライブドア・グループ全体によるものとしてみたとき、偽計（投資家に錯誤を生じさせる詐欺的ないし不正な策略、手段）・風説の流布（株価の変動を企て、ありもしない情報を流すこと）の手段も併せ用いられた複合的事案という点に1つの特徴が見出される。

上記の諸行為を全体としてみると、それらは総じて、堀江被告人が、ライブドアの連結経常利益の予想値について、前年度の実績値である13億円を上回る20億円として公表することを強く希望し、さらに同予想値を30億円、50億円と上方修正させ、その達成を推進してきたことに起因するという見方ができる。刑事罰が科されることを回避する目的で組成された組合の介在等を含んだ本件の複雑な事実関係および刑事罰を定める法規定への当てはめをこの小論で詳細に跡付けることは困難であり、以下はその概略である。まず、ライブドア事件では、上記50億円の予想値を達成するために、ライブドアの完全子会社（ライブドアファイナンス）が出資を行っていた4つの投資事業組合がライブドア株式を取得し、それを取得時よりも高い価格で売却したことによる売却益をライブドアの連結売上高に含めるという本来認められない会計処理（投資事業組合を介しているものの実質的には連結子会社による親会社株式の売却であり、資本取引と扱われ、連結損益計算書上、当該処分差益等を収益に計上することはできないことに留意）をした点、および、サルベ

ージ1号なる任意組合名義で買収済みであった2社（ライブドアの連結対象に含めていなかった）から実態の伴わない発注を行うなどの方法で架空売上を計上した点において、ライブドアが提出した有価証券報告書には重要な事項につき虚偽の記載があるとされた。次に、ライブドアマーケティング事件は、証券取引所における適時開示としてなされた公表に関するもので、有価証券報告書の虚偽記載の対象とならないが、ライブドアマーケティング株式の株価を上昇させた上でこれを売却して利益を得ようとして、株式交換および業績状況に関する虚偽事実の公表がなされたと認められ、偽計・風説の流布を禁止する規定に違反するものとされた。以上の諸行為について、裁判所は、虚偽有価証券報告書の提出についての量刑の理由中において、「本件犯行は、損失額を隠蔽するような過去の粉飾決算事例とは異なり、投資者に対し、飛躍的に収益を増



大させている成長性の高い企業の姿を示し、その投資判断を大きく誤らせ、多くの市井の投資者に資金を抛出させたというものであって……その犯行の結果には、大きいものがある」と述べるとともに、粉飾の手口についても、「本来は収益ないし利益の発生し得ないところに利益が発生しているように偽り、見せかけの成長を装っていた」として、その手口の巧妙さを指摘している。

なお、以上の諸行為に関連して、ライブドアの会計監査を担当していた公認会計士らが堀江被告人らと共謀して虚偽の有価証券報告書（2004年9月期）を提出したことについて、公認会計士の責任も厳しく問われている。

### 規制緩和の行き過ぎか？

ライブドア事件から何を汲み取るべきであろうか。同事件が明るみ



に出た2006年1月以降の新興市場の平均株価は東証1部、2部などと比べ極度に低迷することになった。この原因を同事件そのものに求める見方がある。また、1997年以降の商法改正および2005年に成立した会社法（2006年5月施行）において企業の自由度を高めることを意図した改正が重ねられてきたところであるが（いわゆる「事前規制から事後救済へ」の転換）上に紹介したものを含む一連のライブドア騒動をそのような規制緩和が生んだ弊害だという捉え方がなされることもある。しかし、日本経済が直面している市場競争の激化・徹底やグローバル化の中で、企業が自己の課題や価値・優先事項を自ら発見し、それに適した方策を考案し実行に移すという創造的営みを可能とし、またそのような試みの芽を摘まないという意味での柔軟性を確保することの意義は大きいと思われる。一般論としては、上記の会社法上の

公正な行為を容易に許してしまう市場の不完全な機能状態あるいは市場機能を阻害するような不適切な行為に対する監視機能の脆弱さが問われているとの指摘がされている。

## 公正さと透明性、ソフトローの役割

2006年6月に「証券取引法等の一部を改正する法律」が成立し、同改正法は、数段階に分けて施行されてきたが、2007年9月に、その中核である、いわゆる「投資サービス法制」の部分が施行され、これに伴って法律名も「証券取引法」から「金融商品取引法」に変更された。また、2007年6月には公認会計士法の改正法が成立した。前者は、虚偽の開示に対する罰則の引き上げや財務報告の信頼性確保を目的とした内部統制システムの整備等を含み、後者は、監査法人等の業務管理体制の整備・業務の状況に関する開示義務、いわゆるローテーション・ルールの整備、虚偽証明を行った場合の課徴金納付命令の創設等を含んでいる。企業の自由度を高める会社法において経営の透明性確保と説明責任の向上が喫緊の課題となることは上に述べたとおりであるが、それには開示制度や会計制度に対する信頼が不可欠である。このようにみると、このたび整備されたルールとそのエンフォースメント（実現）がそのような信頼確保に十分応えるか否かは、日本における規制改革の健全な目的達成という点において重要な意味をもつ関心事であるといえよう。

なお、規制緩和に伴い拡大する制度の濫用の余地について、市場の評価とそれに基づく規律以外に、裁判所の役割も一層重要になるが、それとともに、個別の会社や業界団体による自己規律、自主規制機関（証券取引所、証券業協会等）の対応の重要性もまた認識されねばならないように思う。事後的な監視のコスト等規律付けにかかる社会的コストをできるだけ生じさせないという観点はもちろん、過去において不祥事の発覚を契機として企業行動の過度の制限に結びつく予防的立法が生み出されるという事態が何度もみられることを想起すると、そのような実務上の取り組みは、本来的には企業自身のためになるという側面もある。そして、たとえばコーポレート・ガバナンスの分野などで、証券取引所が上場会社に一定の行動規範を求めるといった例をはじめとして、法の力によってエンフォースされるわけではないが、企業等の行動に影響を及ぼしている諸規範（ソフトローと呼ばれる）が重要であることは広く認識されている。そのようなソフトローに関して、いかにして特定の規範が発生するか、またその規範がどのくらい安定的か、どのように変化するかといったことや、そのような規範が遵守されるメカニズムはどうか等、解明すべき多くの課題が提起されているが、それらの課題は学問上の関心と呼ぶにとどまらず、実際上も重要であるように思われる。



規制緩和をはじめとする規制改革や構造改革はそのような目的（意思決定の迅速性向上や機動的な企業再編等）に資するものであり、日本経済が将来、経済の効率化および競争力の向上を図り、持続的な発展を続けていく上で必要なことであるとみるべきであろう。したがって、問題は、規制緩和が行き過ぎてはいないかということではなく、規制緩和のもとで、企業の創意工夫・経営の一層の効率化が求められる一方で、それが健全に達成されることをいかに確保するかということではないかと思われる。この観点から、ライブドア事件が惹起した開示や会計についての不信は重く受けとめるべき課題を提起したといえる。それは、自由化に伴い重要性を増すと考えられる経営の透明性確保や説明責任の向上のための制度の不備を示唆するからである。また、上述した新興市場における株価の低迷についての原因も、同事件そのものにあるというよりは、新興市場に上場する多くの企業の情報開示一般に対する信認の低下という点に着目することがより重要であり、不

# 「偽る」ことで真理に到達できるだろうか

## 実証経済学

### 偽りの境界線

多くの人は、嘘はつかないに越したことはないと思っているだろうが、我々の日常生活では稀に嘘をつかざるを得ないような状況が生じることもある。例えば、殺人を企てている者に、その相手の行き先を尋ねられた場合、正直に答えることは正しいこととは言えないだろう。現代倫理学の枠組みで嘘について初めて本格的に取り組んだハーバード大学教授のシセラ・ボクの『嘘の人間学』（1982年、TBSブリタニカ）の中で論じられているように、ウォーターゲート事件を取材して、大統領の陰謀を白日の下に晒した2人の新聞記者は、その情報を集めるためにいくつかの嘘をついている。しかし、ほとんどの人が2人の新聞記者を称賛している。

とはいえ、嘘をつくことを許容する範囲がゆるみ始めると問題が生じる。注意深い倫理学者のボクは、記者達が欺瞞的方法を用いて取材することに道徳的ジレンマを感じた形跡がないことを問題にしている。ウォーターゲート事件に関しては、記者の行為は正当化されるとしても、他のより正直な取材方法は採れなかったのか、あるいは、どのような状況では嘘が正当化され、どのような状況では嘘が否定されるべきであるのかはジャーナリストとして十分に検討しておくべきであったろうと述べている。実際、ウォーターゲート事件以後、多くの若い記者達が目的のためには手段を選ばないという取材をするようになり、記事のねつ造事件も多発するという事態に陥っている。これはジャーナリズムに限らず、法廷で弁護士が被告を助けるために、被告や証人に偽証をさせたり、老舗料亭の食材偽装や建築士の耐震強度偽装など枚挙にいとまがない。いずれの場合にも、嘘をつくことが許される場面を厳しく絞り込み、嘘をつくことを阻止するようなメカニズムを職業倫理規定あるいは罰則として設ける必要が出てきていることを示唆している。

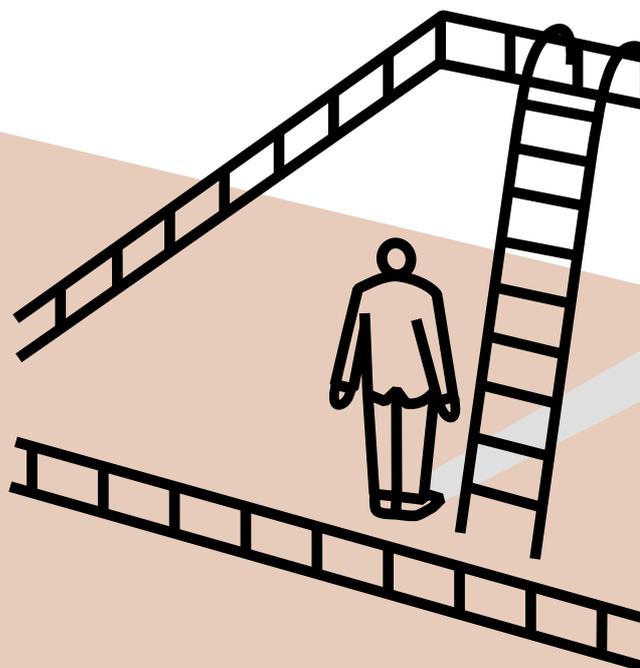
### 科学が偽りを取り込む

しかし、学問として「偽る」以外に真理に近づける道はないとすればどうだろうか。例えば、医薬品の効果を正確に測定するためには、似たような健康状態にある複数の患者を、無効果で無害な偽薬を飲むグループと本物の薬を飲むグループに分け、どちらのグループに属しているのかは患者本人だけでなく時には医師や看護師にも知らせずに、一定期間後に2つのグループの平均効果の差を見るという実験が行われることがある。このような設定を行う必要があるのは、薬の効果をより純粋に抽出するために、欺かれている患者が、本物の薬を飲んで信じていることによって得られる心理的効果による治癒分を差し引くことによって純粋な薬の効果を見るためである。

しかし、治療を必要としている患者から何の合意も得ずに、病院が効果の全くない薬を投与することは倫理的に正当化し難いだろう。この場合、実験の全体像については説明をし、どの患者が偽薬を飲まされるかはわからないが、それを合意（インフォームド・コンセント）の上で実験に参加してくれるかどうかといった承諾をとっておく必要があることが認識されるようになってきた。

### 経済学の比較実験

経済学では医学や心理学のような管理実験は基本的にはできない。たとえ本格的な税制改革を行う前に、減税の効果を実験的に測定したくとも、特定の人だけに減税して、他の人には現行の税率を当てはめるということは、法の下での平等を原則とすれば、それを正当化することは難しいだろう。



経済学で特定の政策効果を分析する場合には次のように考える。ある政策、例えば、資金繰りに困っている中小企業に対する融資支援策の効果を測定したいとする。一般に、融資を申請するためには特定の条件を満たしている必要がある。それを満たしている企業のうち、金融機関が融資を認めた企業と認めなかった企業について、業種や地域、財務内容などかなり属性の近い企業のペアを作り、融資を受けた後の業績の違いを比較してみる。これは先の医薬品の実験にかなり近い比較を行っていることになるが、問題は管理実験していないだけに、もともと資金繰りに困っていた企業であれば、融資支援策に基づく融資



が受けられなかった企業は当然他のルートから資金調達をしているはずであって、その効果はコントロールされていないことになる。経済学のように自然実験、すなわち、実験を意識せずに通常の経済活動を行った上で、事後的に観察される違いから、政策やある歴史的イベントあるいは制度のもたらす効果を測定しようという場合には、自発的な行動は完全にはコントロールできない。もちろん、この点が経済学の比較実験の限界ではあるが、逆にいかに優れて管理された自然実験のケースを見つけて実証研究を行うかということが経済学者の腕の見せ所であるとも言える。

## 嘘をつくインセンティブを抑える

経済学では「偽る」という人間的な行為をどう抑えればいいのかということも考えてきた。例えば、公園や道路などの公共財を建設する

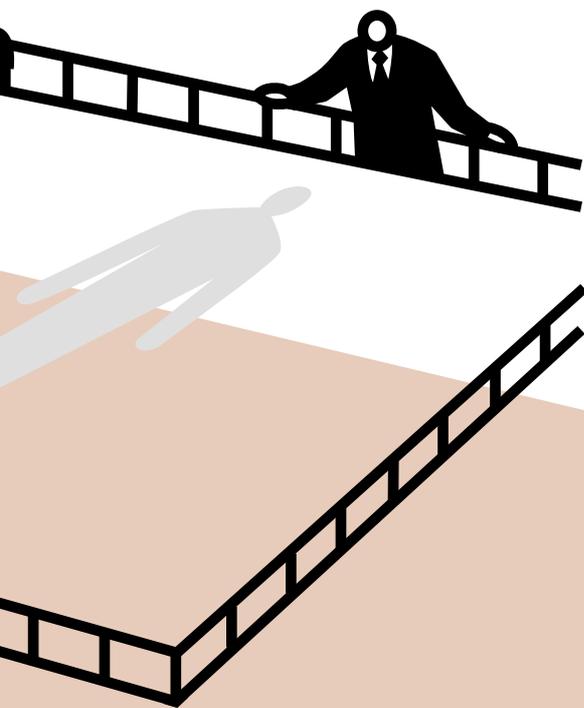
インに関わった3人の経済学者、レオニード・ハーウィツ、エリック・マスキン、ロジャー・マイヤソンに与えられた。先の公共財供給の例に戻れば、自治体は公共財を安易に供給するのではなく、潜在利用者に自分が払いたい額を申告させ、その総額から公共財を供給するのに不足する分については、公共財供給にかかる平均費用と自己申告した額との差額を税として納めてもらうというメカニズムを作っておけばいい。ただ乗りを求めて低い自己申告しかしなかった利用者には高い税が課され、自分の利用価値に近い額を申告していた利用者には追加的な税はほとんど課されないということになる。すなわち、嘘をつくインセンティブが高い追加徴税によって抑えられるのである。とはいえ、様々な現実的制約から、このメカニズムで公共財供給が決定されるという段階にはいまだ至っていない。

## 経済学の行方

哲学や数学には自己言及的命題として「嘘つきのパラドックス」という議論がある。これは、紀元前6世紀のクレタの哲学者エピメニデスが「クレタ人は嘘つきだ」と述べたことに起因するパラドックスである。エピメニデスの言ったことが正しければ、彼は嘘をついていないことになり、クレタ人は嘘つきだという言明と矛盾する。また、エピメニデスの言ったことが嘘であれば、クレタ人は嘘つきではなくなり、エピメニデスがクレタ人であることに矛盾する。20世紀前半、このような構造を持つ命題として、数学上、任意の公理系から形式的に演繹できない命題があることを証明したのがクルト・ゲーデルであり、それを経済学、政治学の世界に敷衍したのがケネス・アローの一般可能性定理である。これらの形式論理的な議論が現代思想に与えた影響は計り知れないものがある。すなわち、個別の公理は正しくとも、それらを組み合わせると矛盾をきたし、一つの正しい判断にたどり着けないというなんとも絶望的な結果なのである。もちろん、経済学は極めて実利的な学問分野であり、形式論理学上の問題に悩まされ、そこに止まることは許されない。現実が生じる問題に対して政策を立案し、その過程で誤りを修正し、新しい知見を実用化していかなければならない。

経済学が科学的かつ実利的になるうとすれば、観察された現実と仮想現実との比較を迫られ、何らかの形で、現実の中から、仮想現実に近いケースを「偽って」見つけることが必要になる。このことは、経済学は「偽る」ことでしか真理に迫れず、しかし「偽る」ことでは決して真理にはたどりつけないという限界を背負っていることを意味している。別の言い方をすれば、経済学に残された道は、無邪気な楽観論を取るわけにはいかず、かといって陰鬱な悲観論にも陥らず、絶対にたどりつけない虹を追い続けて行く他ないような状況にあると思う。

場合に、その潜在的利用者が、いくらぐらい払う気があるかということ事前に調査すると、大抵、かなり低めの額しか提示されない。これは、本人にとっての本当の利用価値に応じた額を正直に提示していないことを意味している。すなわち、他人が払ってくれば、自分は低い貢献で、ただ乗りできるのではないかという戦略である。経済学者はこのような問題を前に、人が真実を述べざるを得なくなるようなメカニズムをどのようにデザインすればよいかといったことを研究してきた。おりしも、2007年度のノーベル経済学賞は、市場経済ではうまく配分できない資源を効率よく配分するためのメカニズム・デザ



# 金融市場を偽る行為

## 経営法務

### 個人投資家による取引が活発だが 日常化する取引を「偽る」行為

最近の金融取引の世界では、インターネット取引やFX（外国為替証拠金取引）を中心に、個人投資家による取引が活発である。証券取引をはじめとしたこの金融取引の世界では、市場を偽る行為は日常茶飯事である。

最近の事件に、東証マザーズ上場の電気検査装置メーカーOHT株の取引に絡んである弁護士を中心としたグループが行った「相場操縦」の事件がある。これはOHT株の売買が活発であるかのように装った売買や仮想の売買を行って投資家を取引に誘いこみ、大きな損失を蒙らせたというものである。

平成18年のライブドア事件も市場を偽る不正取引事件の一つである。ライブドア事件では、子会社のライブドアマーケティングが同社の株式の売買のため同社の株価の高値形成を図る目的で、虚偽の事実を公表した「風説の流布」、および、ライブドアが自社株の売却益を不正に計上する等により利益を水増しした、虚偽記載のある有価証券報告書を作成して、これにより株価の維持を図ったという「有価証券報告書の虚偽記載」が問題にされた。この事件では、「ホリエモン」等に第一審で有罪判決が下されている。

さらに、村上ファンド事件では、ライブドアがニッポン放送株式の公開買付を行うとの重要情報を知って、その情報公開前にニッポン放送株を買付けたインサイダー取引が問題になった。自分の得た重要な未公開情報を利用してその公表前に他の者より有利な立場で売買を行う「インサイダー取引」は、他の市場参加者を偽り市場の公正性を歪める行為である。この事件では村上被告に第一審で有罪判決が下されている。

### 「貯蓄から投資へ」を遂行するための 十分な基盤は整っているか

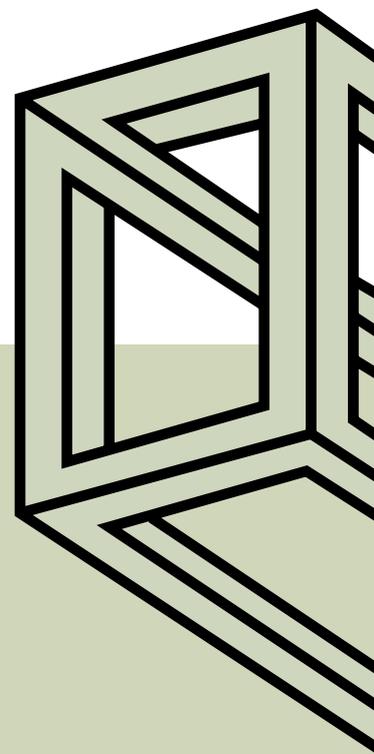
これらの不正な市場を偽る取引行為は、証券取引法を改正しその適用範囲を拡大して制定された金融商品取引法（「金商法」）により、いずれも違法行為とされ刑罰が科せられる。この金商法は平成19年9月30日から施行された。

金商法制定の目的としては、市場機能の確立、投資者保護、広範な金融商品取引業者の業種横断的な規制、ファンド規制等があげられる。FX取引で多数の投資家がトラブルに巻き込まれたことや、平成電電

事件により出資金詐欺で多数の投資家が損害を蒙ったことが金商法制定の契機になっている。

金商法の下では、証券会社等の金融商品取引業者は、金融取引の勧誘に当たり、投資者の投資の目的や当該取引についての知識、経験にマッチした取引を勧誘すべき義務を負い（適合性原則）さらに、対象である金融商品の内容等について当該顧客の適合性のレベルに応じた説明をすべき義務（説明義務）を負う。そして、このような適合性の存在と十分な情報の提供を前提として、金融取引を行う投資者の自己責任が要求される。投資者と業者との間で金融取引を巡って争われる裁判では、この適合性原則と説明義務が大きな争点になるケースが多い。過去の裁判例では、「主婦」、「未亡人」、「高齢者」、業者による「断定的判断の提供」というキーワードは、投資者に有利な判決に繋がっていた。しかし、FX取引では、最近59才の主婦、84才の男性による何億円もの多額の利益隠しによる所得税法違反事件が報じられており、裁判官の社会認識が追いつかなくなっているようである。最後の「断定的判断の提供」は業者が「必ずわかります」「下がる心配はありません」といった勧誘するときは、不正な勧誘行為に当たるとされてきたが、最近の下級審判決には、「業者の将来予想が当たらないことは衆知の事柄」とする投資家にとって厳しい判決も現れてきている。

橋本内閣の「日本版ビッグバン」という政策以来、我が国の金融制度改革の進展は著しい。その中で、「貯蓄から投資へ」という標語が高らかに叫ばれている。この背景には、第一に、「間接金融」から「直接金融」への移行という政策的誘導がある。従来我が国では銀行による融資が企業の資金調達を中心であったが（間接金融）それから企業が株式発行等により市場から直接に資金を調達する直接金融へ移行することにより、銀行だけが貸手リスクを負担するという状態から、広く一般投資家がリスクを負担するという方向に移行するのが望





ましいと考えられたのである。バブル経済の崩壊後銀行の不良債権処理が長く我が国経済を低迷させてきたという事態からの脱却が意図されている。第二に、我が国の金融市場を世界の中核市場とするために、我が国の1540兆円にのぼる家計資産を貯蓄から投資へと誘導して、我が国の市場を世界の市場プレーヤーが集まる市場とし、我が国への資本投資が活発化する状況を作り出したいと考えていることがある。金商法が投資者保護を大きな目的として掲げているのは、この「貯蓄から投資へ」という目標実現を図る方策の一つである。金商法は、金融商品取引業者の投資者に対する

勧誘の方法、説明の仕方を詳細に規定し、違反に対して厳しい罰則を定めている。

「貯蓄から投資へ」という標語は、我々一般市民の利益になるものだろうか。確かに、少子高齢化社会に向かう我が国社会の中で、我々の将来の生活は不確実性を増している。その打開策として欧米と同様に「投資」によって生活基盤を強化してください、というのは理に合っているようにも見える。そのために金商法により投資者保護を強化していますよ、というのであろう。しかし、だからといって一般市民が皆「投資」のためにハイリスクのギャンブル的市場に乗り出すことを奨励しようというのだろうか。そうではなく

で、中程度のリターンしか望めず大きな魅力には欠けるが、ある程度安心して長期的に投資できるローリスクな投資商品の提供や、高配当が望めて長期保有に繋がる株式投資を可能にするような基盤整備を行うのが先ではないだろうか。

## 社会全体のグローバル化が遅れる中 金融市場のみが国際競争力を強調する危うさ

日本政府、金融庁は、現在、ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所のみならず、上海市場、シンガポール市場に対しても劣勢に

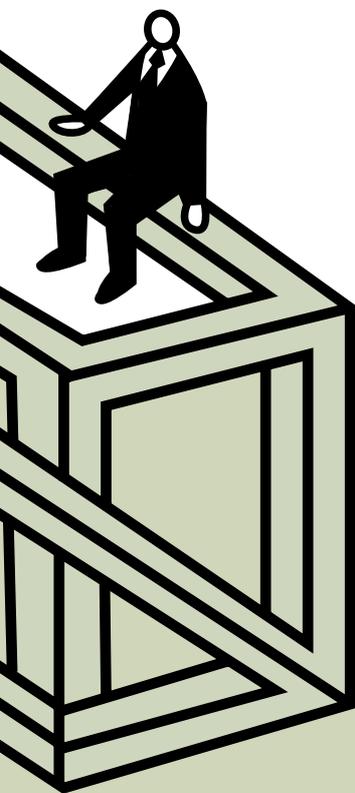
立ち、世界的に見て存在感の薄れつつある東京の証券取引所を世界的な市場とすることを大きな政策目標と定めて、様々な政策を打ち出している。最近話題になっている「プロ向け市場の創設」や「ファイアウォールの撤廃」はこの目標達成の手段として位置付けられる。

プロ向け市場は外国企業等を簡便な上場審査で上場させる市場が構想されているようだが、このような企業はデフォルト・リスクが高い。この市場で取引をする「プロ投資家」である機関投資家等は高い投資リスクを負担することになるが、その蒙る損失は資金の出し手である一般市民の損失に繋がりがかねない。

「ファイアウォールの撤廃」は、銀行と証券会社との間のファイアウォール（業務隔壁）の撤廃を意味し、現在は規制されている銀行とその傘下の証券会社との間の業務隔壁を、欧米と同様に撤廃して、我が国金融機関の国際競争力を高めるといふ政策目標に基づいている。国際的にみて我が国の証券会社は資本規模が小さいため、資本力のある銀行に投資銀行業務等を拡大させて、国際的プレーヤーに育て上げ、我が国金融機関の国際競争力を高めようという狙いがある。このような政策の下では、不可避免的に今後も我が国金融界で大型の合併や統合が進むであろう。

このファイアウォールの撤廃は、単に金融グループ内での顧客情報の共有とその不公正な利用による弊害を防止する仕組みを作るという問題だけでなく、中核的問題として、金融機関内部、金融機関と顧客との間で様々な形を取って生じる「利益相反」の回避という問題がある。これは法の規定を設ければ容易に規制できるものではない。欧米の大規模な金融機関が行っているのと同様に、利益相反防止のための強固な内部管理体制を構築することが必要になるが、その構築には大きなコストと時間を要する。

以上のように我が国は、金商法の制定により市場を偽る取引に対して厳しく規制をして投資者保護を図り、「貯蓄から投資へ」という大きな流れを促進して、我が国金融市場のグローバル・センター化という大きな国家的目的を実現しようとしている。しかし、我が国の銀行がバブル崩壊から立ち直って再度国際金融市場に参入しようとするまでに多くの時間を費やした事実からみると、この目的達成への道のりは険しいだろう。さらに、そのためには国による金融市場の整備、金融法制の整備や、官による金融機関の統制だけで十分だろうか。グローバル化、ボーダーレス化の著しい金融取引の世界で、我が国一国内だけで通用する発想で対応できるのだろうか。日本社会の仕組み全体がグローバル化することが求められるのではないかと。しかし、現在の我が国社会の状況を見ると、それを受入れる状態にあるのか、といった疑問がふつつつ湧いてくるのである。



# Support Program for Improvi

大学院教育改革支援プログラムが採択され  
さらに加速する一橋大学の大学院教育



教育・学生担当副学長  
坂内徳明

## 期待される社会科学系大学院像

文部科学省及び日本学術振興会による平成19年度大学院教育改革支援プログラム委員会で、一橋大学が申請していた3件の取組がすべて採択されました。それらは、経済学研究科の「文系修士課程における金融工学教育モデル」、法学研究科の「ディベート教育による新時代のリーダー育成」、社会学研究科の「キャリアデザインの場としての大学院（入口・中身・出口の一貫教育プログラム）」です。時代の要請に応えて、一橋大学が組織的かつ体系的な取組を積極的に行ってきた成果の現れといえるでしょう。

グローバル化が進んでいる現在では、国際水準を越える高い専門性を持ち、学問やビジネスの分野で変革に対応できる応用

力を持った人材の育成が不可欠です。産業界からも、高度な専門知識を持ちリーダーシップを取れ、即戦力となる高度専門職業人が求められています。

すでに理工系の分野では、修士で就職するのは当然の流れになっていますが、キャリアアップを考えた時に、文系学生においても修士レベルの知識や教養が不可欠になっています。私は入学式後のガイダンスでは、新入学生や保護者のみなさんを前にして、「キャリアアップのためにこれからは修士の2年間が絶対必要だ」と強調しています。そしてこちらは大学院教育の充実に全学を挙げて取り組んでいるわけです。

社会学研究科修士課程を修了して国際交流基金で長らく働いていた人が、仕事をしていくうえで doktor が必要だと今度は言語社会研究科博士課程に入学して博士号を取りました。国際的なビジネスの現場では、カウンターパートナーが doktor で

# ng Graduate School Education



あることは珍しくありません。マスターどころか文系のドクター就職が普通という時代が近づいているのです。

平成19年4月から施行された大学教育の実質化に向けた大学院設置基準等の改正、さらに大学院教育改革支援プログラムの展開は、この文脈上にあるのです。データを紹介すれば、今年本プログラム全体で126件が採択（申請154校355件）、人社系では申請124件のうち53件が採択されました。

## 3つの視点から大学改革に挑む

この支援プログラムの審査の基準は、「人材養成に関する取組計画の実現性（将来性）」として、（1）各課程の目的に沿った体系的な教育課程の編成、（2）教育研究活動の特色、（3）教員による教育・研究指導法、の3つのポイントが挙げられています。

商学研究科は、すでに経営学修士コース（MBAコース）がありますから、今回の支援プログラムには手を挙げませんでした。経済学研究科は、経済学の視点から金融工学の現場で即戦力となる高度専門職業人を育成しようというもの。いわば、一つのコースを提示したものです。これに対して法学研究科では、ディベート教育というこれからの人材に必要なスキルを養う科目展開と国際交流支援を行います。さらに、社会学研究科はひと味違って、大学院をキャリアデザインの間として捉えて総合的な支援を行おうとしているのです。

それぞれまったく違った視点から大学院教育を提案して採択されたわけです。このことから大学院教育が多くの期待を担っていることが見て取れるのではないのでしょうか。だからこそ、大学は、つねにより優れた大学院のあり方を模索し続けることが必要なのです。（談）



経済学研究科教授  
斯波恒正

## 経済理論を実践に反映できる 総合力を身に付けた専門職業人を輩出する

### 文系大学院で 金融工学教育を実施する必然性

経済学研究科では、平成17年度から金融工学・計量ファイナンスの修士レベルの教育システムを「統計・ファイナンスプログラム」として本格稼働させています。学部・修士5年一貫教育システムにより5年間で修士号を取得しようという学生と修士専修として入ってくる大学院生を対象としたものです。経済学をベースとした金融工学の高度専門職業人教育を行う先駆的な教育モデルとして注目を集めました。

では、なぜ文系大学院で金融工学教育を行う必要があるのでしょうか。現在、投資戦略や金融商品の開発を担うクオンツやアクチュアリーとして金融工学の現場で活躍している専門家の多くが理系大学・大学院出身者です。従って、長年にわたって培われてきた計量経済学や理論経済学の考えが、現場で実務に十分反映されているとはいえない状況です。金融工学においても経済理論の基礎的な知識を持つことが重要になります。社会科学サイドからのアプローチにより総合力を身に付けた人材が加わることで、金融工学現場における人材の多様化に資することができるのです。また、金融工学の主要な目的の一つにリスク管理がありますが、現在では会社組織における経営トップが、この面の

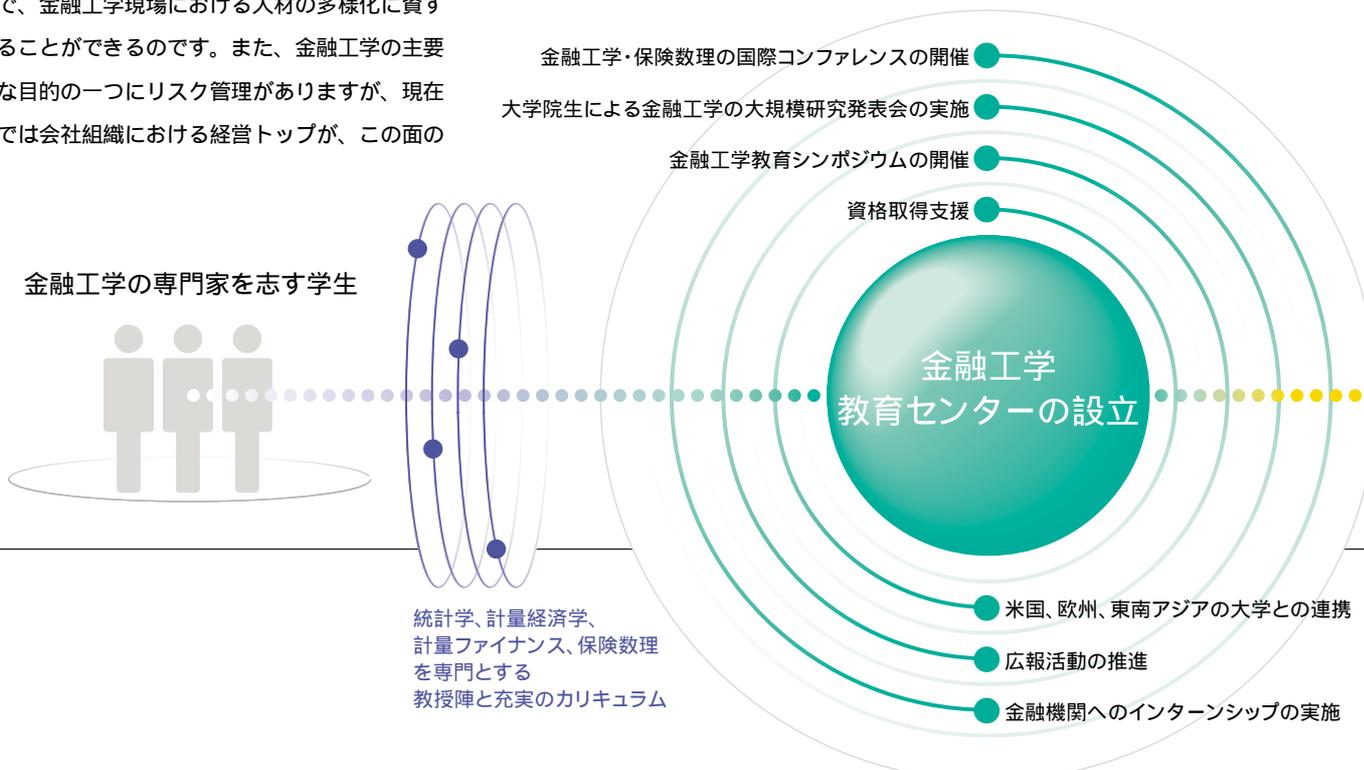
素養を持っていることは不可欠であるといえます。すなわち、社員から経営者に至るまでリスク管理を数値的に行うセンスを磨くことは、非常に重要です。統計・ファイナンスの教育は、こういったベクトルを持っています。

### 金融工学教育センターを設立 本格稼働を開始する

大学院教育改革支援プログラムに採択された「文系修士課程における金融工学教育モデル」では、これまで成果をあげてきた金融工学教育をより充実させ新たな分野に発展させることで、文系の大学院における高度な数理教育モデルを確立させることを目指しています。教育の実質化をより進め、授業範囲の拡大や資格取得支援や就職支援などを行っていきます。その実現に向けて、マーキュリータワー内に経済学研究科「金融工学教育センター」を設立しました。

このセンターを中核にして、広報活動や金融機関などへのインターンシップ、海外の大学における金融工学教育の実地調査、各種資

#### 金融工学教育概念図



格取得支援、金融工学・保険数理などの国際コンファレンス、金融工学教育のシンポジウムなどを行います。大学院生にとって一つの最終到達点は、大学院生自らが行う金融工学の大規模研究発表会です。

これまで2度、別々のインターンシップに参加した大学院生がいます。インターンシップによって現場の雰囲気を知ることができ、「統計ファイナンスの知識がどのように活用されているかがよくわかった」と言います。大学院で学び、身に付けた問題解決能力の実践での適用がイメージできたわけです。

一橋大学全体のなかでの金融工学教育プログラムの位置付けは、金融工学教育分野で中期計画における高度専門職業人教育の推進という目標を実践することにあります。さらに、このプロジェクトでは経済学を中心として、統計学・数学という理系の世界との連携を図ることで、社会学と人文科学・自然科学分野との連携を果たします。したがって、採択されたプロジェクトの展開期間は3年間ですが、このプロジェクトを維持発展させ続けていく必要があるのはいうまでもありません。

## 豊富な教授陣を擁する 一橋大学ならではの取り組み

経済学研究科には、研究者養成コース、修士専修コースの2コースがあり、経済理論・経済統計専攻、応用経済専攻、経済史・地域経済専攻、比較経済・地域開発専攻の4つの専攻で構成されています。そのなかで、経済理論・経済統計専攻で、金融工学教育を展開していく計画です。研究者養成コースでは、金融工学教育を通じて専門性と総合性を併せ持つ研究者の育成が目的となります。一方の修士専修コースでは、これまで以上に学識ある高度な専門職業人を

育成することが可能になります。

統計・ファイナンスプログラムでは、数学や確率論・統計学、計量経済学、数理ファイナンスの各分野の優れた教授陣が、高度な金融工学教育を行ってきました。その結果、過去2年間で各5名の修士号取得者を輩出して、金融機関に送り出しています。金融工学の現場に、単に工学的技術を身に付けただけでなく経済学の基礎にたった総合力・社会科学的な判断ができる高度専門職業人が戦力として認められた結果だと思えます。この方向は今後、ますます推進していきます。

## アクチュアリー・コースで 難関資格取得をサポート

今回採択されたプログラムでは、金融工学授業の拡充、深化をさせることで、金融工学教育のさらなる発展を目指します。

まず、教育環境の充実と授業系列の整備を行うことで、金融工学・計量ファイナンスの教育拠点としての位置を確固たるものにしていきます。

具体的には、資産選択理論の数理的基礎である数理計画法の授業を開設し、現在需要が高まっている生保・損保・年金の数理的側面を扱うアクチュアリー関係の授業体系を整備します。保険数理や年金関係の新たな授業を開講するのはもちろん、最終年度にはアクチュアリー・コースの開設を目指します。ちなみに、統計・ファイナンスプログラムを修了して就職した10名のうち2名は、すでに難関のアクチュアリー資格試験のいくつかに合格しています。

より多くの優秀な学生を集めるためにも、金融工学教育に対する社会的認知度を高めるためにも、金融工学・計量ファイナンスの教育が文系の修士にとっても魅力があることを、大学関係者はもちろん広く社会に広報していく必要があります。その具体策として本プログラムでは、修士入学者はもとより学部入学者にも金融工学教育の周知徹底をするため、内外の金融工学の専門家を招いてシンポジウムを開催することを計画しています。さらに、優秀な学生を受け入れるために、模擬ディーリングルームなど金融工学に関する実践的な教育が行えるよう設備や環境を整えるべく、準備を進めています。(談)

高度専門職業人へ



金融機関(商品開発・市場・運用・調査部門)  
国際機関・研究機関、シンクタンク  
アクチュアリー



法学研究科教授  
杉浦保友

## 世界のどこでも英語で「討論」「交渉」ができる 指導的研究者や高度専門職業人を育成する

### これまでの取り組みを発展させ 高度な「討論」「交渉」能力を養成

各国の国際的な経済的依存度が深まるにつれ、法学の研究分野でもグローバル化の影響が避けられない状況となっています。しかし、実定法分野では国際的に活躍できる研究者は少ないのが現実であり、その育成は急務といえます。そんななかで採択された「ディベート教育による新時代のリーダー育成」プログラムの目的は、法学・国際関係専攻（修士課程および博士後期課程）の学生に対して、「討論」や「交渉」にかかわる高度な技能・能力を修得させることにあります。自らワークショップを運営して英語でディスカッションしたり、外国の研究誌に論文を投稿できるレベルの研究者や国際的に活躍できる高度専門職業人を育成しようというのがその目的です。

こうした時代の要請に応えて法学研究科では、すでに多くのプログラムを推進しています。具体的には、21世紀COEプログラム「ヨーロッパの革新的研究拠点」や「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択された「日欧交信型法学研究者養成プログラム」などにより、主に欧米の諸国の法学に関する研究成果を「受信」と同時に、自らの研究成果を「発信」するサポートを行ってきました。

2007年度からは、アジア研究教育拠点事業として採択された「東アジアにおける法の継受と創造 東アジア共通法の基盤形成に向けて」というプロジェクトを展開。東アジア諸国の法学に関する研究成果にも目を向けています。

私が責任者となって関わった「日欧交信型法学研究者養成プログラム」では、従来の研究推進型のものでなく、法学研究をする博士課程の院生に英語による交信のためのスキル教育をするという初めての試みでありましたが、予想以上に院生が多く参加してくれました。最後にワークショップを開催し、成果を学生達は英語で発表することで締めくくりました。本プログラムは、この「日欧交信型法学研究者養成プログラム」の取り組みを踏まえて、それをさらに発展させようというものです。さらに21世紀COEプログラム「ヨーロッパの革新的研究拠点」とアジア研究教育拠点事業「東アジアにおける法の継受と創造 東アジア共通法の基盤形成に向けて」プ

ロジェクトとの連携により、大学院教育の実質化を進めていくことも意図しています。

### 従来の英語スキル科目に ディベート3科目を加える

法学研究科法学・国際関係専攻では、研究者志向の学生ばかりでなく、高度な専門知識を有する専門家・実務家を目指す学生を積極的に受け入れています。さらには学位取得者の能力や資質を一段と引き上げて、世界に通用する法学および国際関係論の研究者の育成を図るばかりでなく、同分野の高度専門職業人の育成をも目指しています。

そのためには、自らの研究成果を踏まえて単に「発信」するのみならず、的確な「討論」や「交渉」を行う能力を、いかに身に付けさせるかがポイントになります。そこで、個々の学生の研究成果を前提として、「討論」や「交渉」を実践的に行うことができるスキルを養う授業を3科目新設し、ディベートやコミュニケーション能力の向上を図ろうとしています。そのうち1科目は、英語によるディベート科目です。英語が前提の国際的な会議やセミナーなどでも議論をリードし、まとめられるような能力を養成することを目的としています。これは、高度専門職業人を目指す学生にとっても、自分の専門分野で交渉相手を説得する能力を身に付けることにつながります。

### ディベート科目の最終目的は 国際ワークショップの企画・実行

このディベート科目の最終目標は、院生自らがワークショップを企画し実行することです。海外から若手研究者が集い、ワークショップでディベートを行い、その成果をまとめ上げます。前述の通り、「日欧交信型法学研究者養成プログラム」においても、最後に院生がワークショップを企画し、実行しました。その際コメンテーターとしてロンドン大学ユニバーシティ・カレッジから教授を招聘しました。新しいプログラムでは、自分と同レベルの研究者を招いて英語でディスカッションするといった、より積極的な行動を期待して

いるのです。こうした取り組みにより、各国の研究者のさまざまな考え方を知り、自分の研究に対する洞察力を深めています。

教員はあくまで尋ねられたら助言を与えるといった黒子に徹し、ワークショップのテーマ選定から、海外から招くディスカッション相手となる研究者の選定、会議のオーガナイズなど、すべてを大学院生が行うべきだと思います。国際会議を取り仕切るには総合力が要求されます。時間と労力を要する泥臭い作業の連続です。しかし、若いときにこうした地道な業務に慣れておくことで、研究者になって自分が主導して国際会議を開催する際にはこの経験が生きてきます。ビジネスの世界でも同様です。また、英語でディスカッションできれば、世界中の研究者とコミュニケーションが取れるようになります。

昨年度は、7名の大学院生が2週間～1カ月間、海外で研究活動を行いました。本プログラムでは、期間に制限を付けずに海外で活動できるようなサポート体制を整えています。国内外での自主的な活動を通じて、世界の多くの若手研究者とのディベートを重ねて、海外ネットワークを構築し、視野を広げ、学生の将来のキャリア形成に役立ててもらおうというわけです。

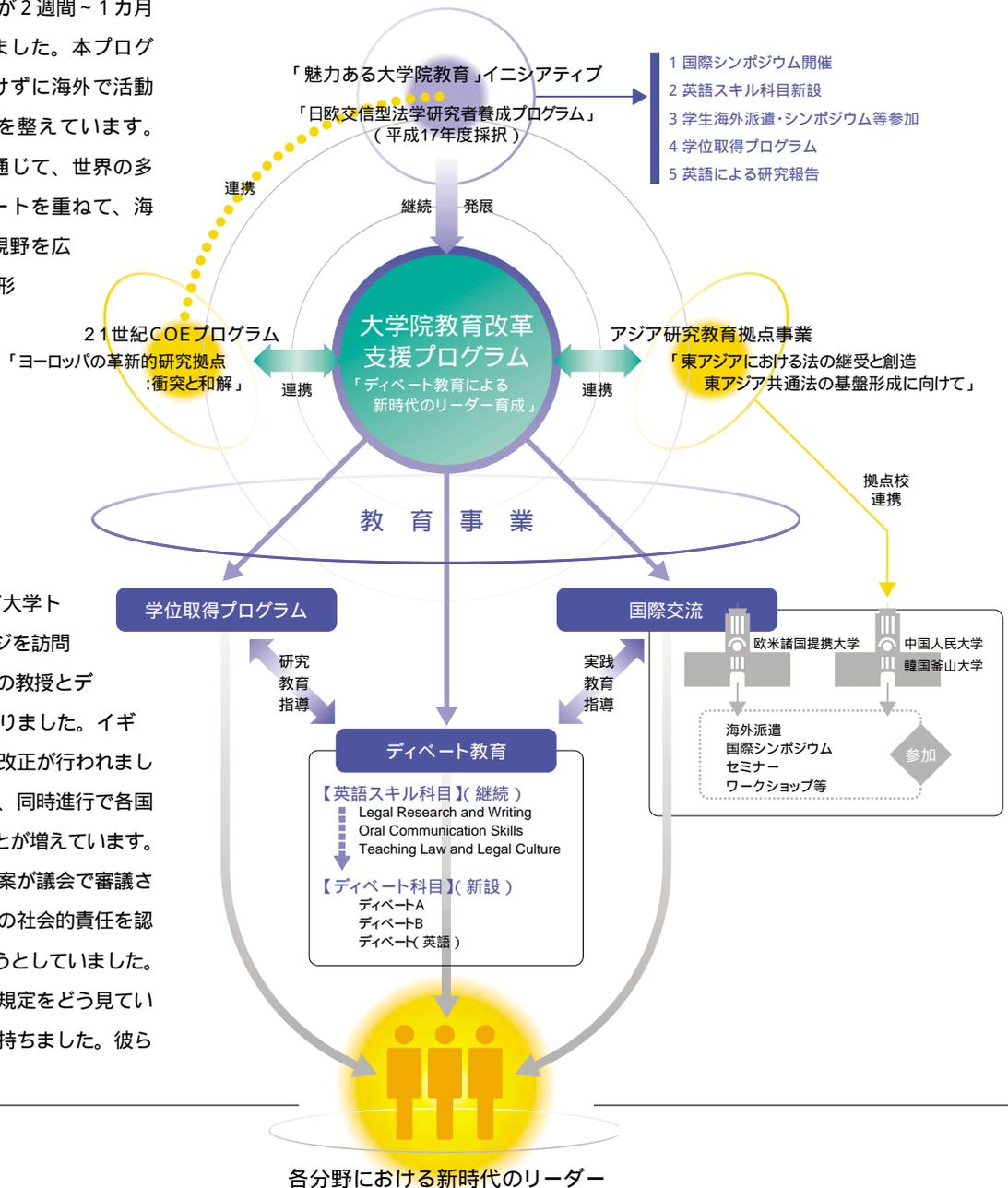
## ますます高まる海外研究者との交流の必然性

昨年夏、私はケンブリッジ大学トリニティー・ホール・カレッジを訪問し、その会社法専門の2人の教授とディスカッションする機会がありました。イギリスでも日本でも会社法の大改正が行われましたが、グローバル化の影響で、同時進行で各国で同じことが問題にされるが増えています。ちょうどイギリスの新会社法案が議会で審議されており、そこで新たに企業の社会的責任を認めるような規定が入れられようとしていました。英国の学者達は、このような規定をどう見ているのだろうかと非常に興味を持ちました。彼ら

との議論を通じ、納得いかない点もいくつかありましたが、日本での議論にも有益な多くのヒントが得られたと思います。こうした経験を通じて、全然違う観点やさまざまな発想からの議論、とりわけ国際的なディスカッションの有効性を実感することができました。

グローバル化が進んだ現在では、日本の法律改正においても海外の影響は避けられません。実際に最近の日本の会社法の改正は、米国の影響を強く受けていますし、今話題になっている個人情報保護法、公益通報者保護法や金融商品取引法などはイギリス法の影響を受けて制定されています。今後ますます海外の研究者との交流の重要性が、高まっていくと思うのです。(談)

ディベート教育による新時代のリーダー育成〔履修プロセスの概念図〕





社会学研究科教授  
児玉谷 史朗

## 大学院生自らがキャリアデザインを考え、 目的志向型の大学院生活を送りながら実践スキルを身に付ける

### 先端的研究者養成プログラムを発展継承

社会学研究科は、平成18年度に文部科学省の「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択された「社会科学の先端的研究者養成プログラム」をスタートさせています。これは、社会科学系の大学院として、研究者・専門的な職業人に必要な高度な基盤的研究能力や専門応用技能、教育力を備えた人材を社会に送り出すために、社会学研究科ならではのトレーニングやスキル獲得の場を提供しようという認識が根底にありました。こうして、「先端的研究者養成科目」を提供し、成果を挙げてきたのです。

このプログラムが平成19年度で終了することから、その継承発展を目指して社会学研究科院生のための新しい大学院教育プロジェクト「キャリアデザインの間としての大学院(入口・中身・出口の一貫教育プログラム)」を設計しました。それが、文部科学省「大学院教育改革支援プログラム」に採択されたのです。

キャリアデザインプログラムの特徴は、

- (1) 大学院生自身が主体の「キャリアデザインの間」という新しい発想
- (2) 入口・中身・出口を一貫して捉える教育プログラムの提示
- (3) キャリアデザイン支援の充実

というこれまでになかった新しい視点と方法論を打ち出したことにあります。次に具体的に紹介しましょう。

### 新たに打ち出した3つのコンセプト

#### 院生主体の「キャリアデザインの間」

これまで大学院教育の主体は教員でした。これを大学院生自身が主体の「キャリアデザインの間」としようという発想の転換を行います。21世紀社会では、産官民学の間で職業的流動性がさらに高まると予想されます。そこで活躍し社会に貢献し得る研究者や高度職業人として、大学院生は自らを育てていかななくてはなりません。大学院での研究活動を自主的に構想し立案して実施・完遂して成果を出すトレーニングが必要なのです。

#### 入口・中身・出口の一貫教育プログラム

本プログラムは、社会学研究科の博士後期課程、修士課程双方の

院生を対象にしています。大学院がキャリアデザインの間であることを自覚させる「入口」から、その実現を支援する教育内容の充実という「中身」、就職、進学支援という「出口」までを一貫した教育として捉えて初めて大学院教育の実質化が組織的・体系的に完成すると考えています。

#### キャリアデザイン支援の充実

率直に言えば、これまで修士修了者のキャリアデザインには、十分なサポートが行われていませんでした。その結果、人文社会科学系大学院では休学者や留年者が少なくなかったのです。しかし、社会では学術基盤力と専門応用力を兼ね備えた高度な学術能力を備えた人材のニーズが高まっています。その期待に応えるには、大学院生のキャリア意識を高める必要があります。さらに、大学院生と社会や企業との連携を図るには、専門的なキャリアデザイン支援者によるサポートも欠かせません。

### スキル獲得トレーニングの間とする

本プロジェクトは、「高度職業人養成科目」の科目群の提供とキャリア支援事業で構成されています(右図参照)。

高度職業人養成科目は、(1)調査技能・IT能力強化部門、(2)発信英語力強化部門、(3)企画実践力強化部門、(4)プレゼンテーション技法強化部門、(5)教育技能強化部門、の5部門で構成されています。

先端的研究者でも高度職業人でも、独創的な構想を企画して調査などの形で実践し、それをIT活用で整理し、プレゼンテーションする能力は必須です。グローバル化が進んでいる現在では、英語で発信する機会も増えています。それらを身に付ける機会を提供しているわけです。なお、(3)企画実践力強化部門は、大学院生が自立的に計画するインターンシップやフィールドワーク、国際学会での研究発表、ワークショップなどに対して競争的資金申請・採択の形式で研究助成するもので、その成果を博士論文や修士論文の研究に生かしてもらいます。

(5)教育技能強化部門では、講習会、授業観察、授業実習の3段階から成る「TF(ティーチング・フェロー)トレーニング・コース」を開講します。近年教員採用にあたって、非常勤講師になるにも、教歴を求められる場合が多いのが実状です。本コースを通じて教育

力をも備えた研究者を養成し、社会の要請に応えると共に、院生に就職活動での優位性を持ってもらうことを狙いとしています。コース修了者には「TFディプロマ」を授与し、教歴の一部とすることができるよう配慮しています。

## キャリア支援者が入学時から個別指導

大学院生のキャリア意識を高め、社会や企業との連携を図るために、修士課程、博士後期課程にキャリアデザイン支援者として専門家を各1名配置します。キャリアデザイン支援者は、社会学研究科の全入学生に対して個別面談を行い、キャリアデザイン・カルテを個別に作成するなど、きめ細かなケアを進めていきます。

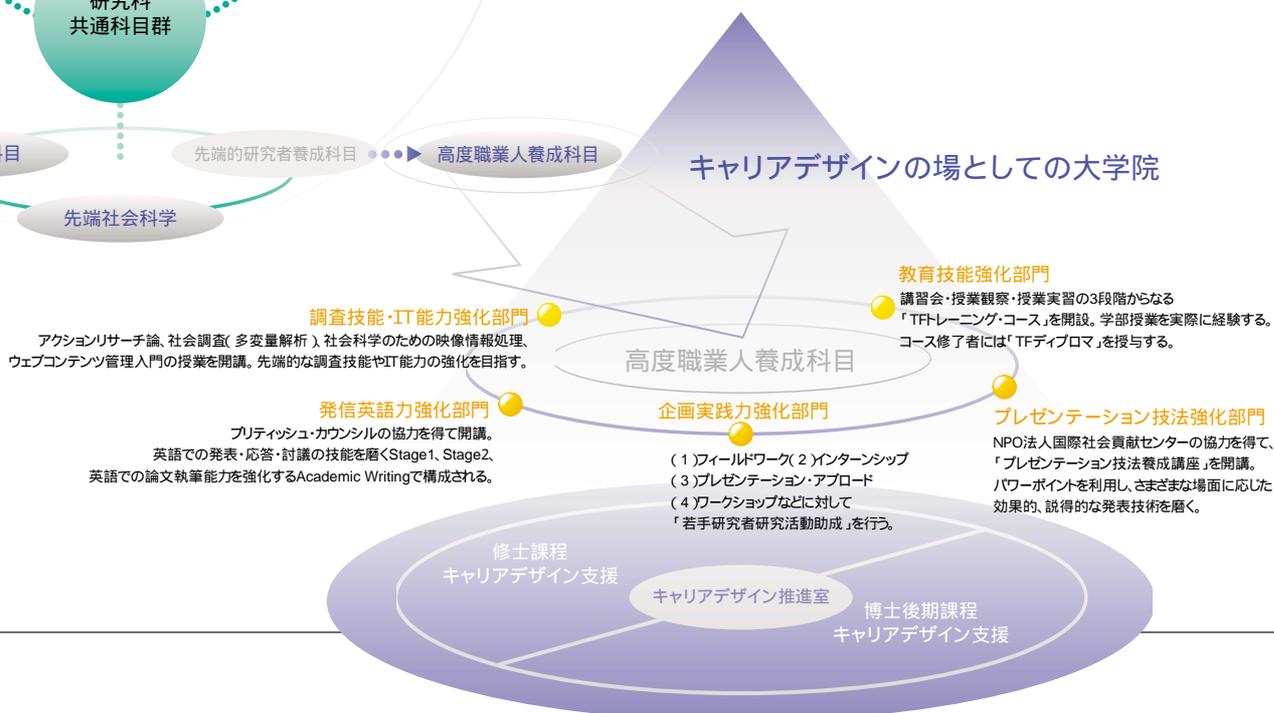


キャリアデザイン支援者雇用は来年度からになるため、本年度は専門企業に依頼して11月に進路ガイダンスを実施し、約30名の社会学研究科院生が参加しました。さらに、11月から12月にかけて専門カウンセラーによる進路個別相談（キャリアカウンセリング）を行います。これには約40名の申し込みがありました。こうしたキャリア支援事業は、大学の就職支援室などとも連携して、組織的に推進していきます。

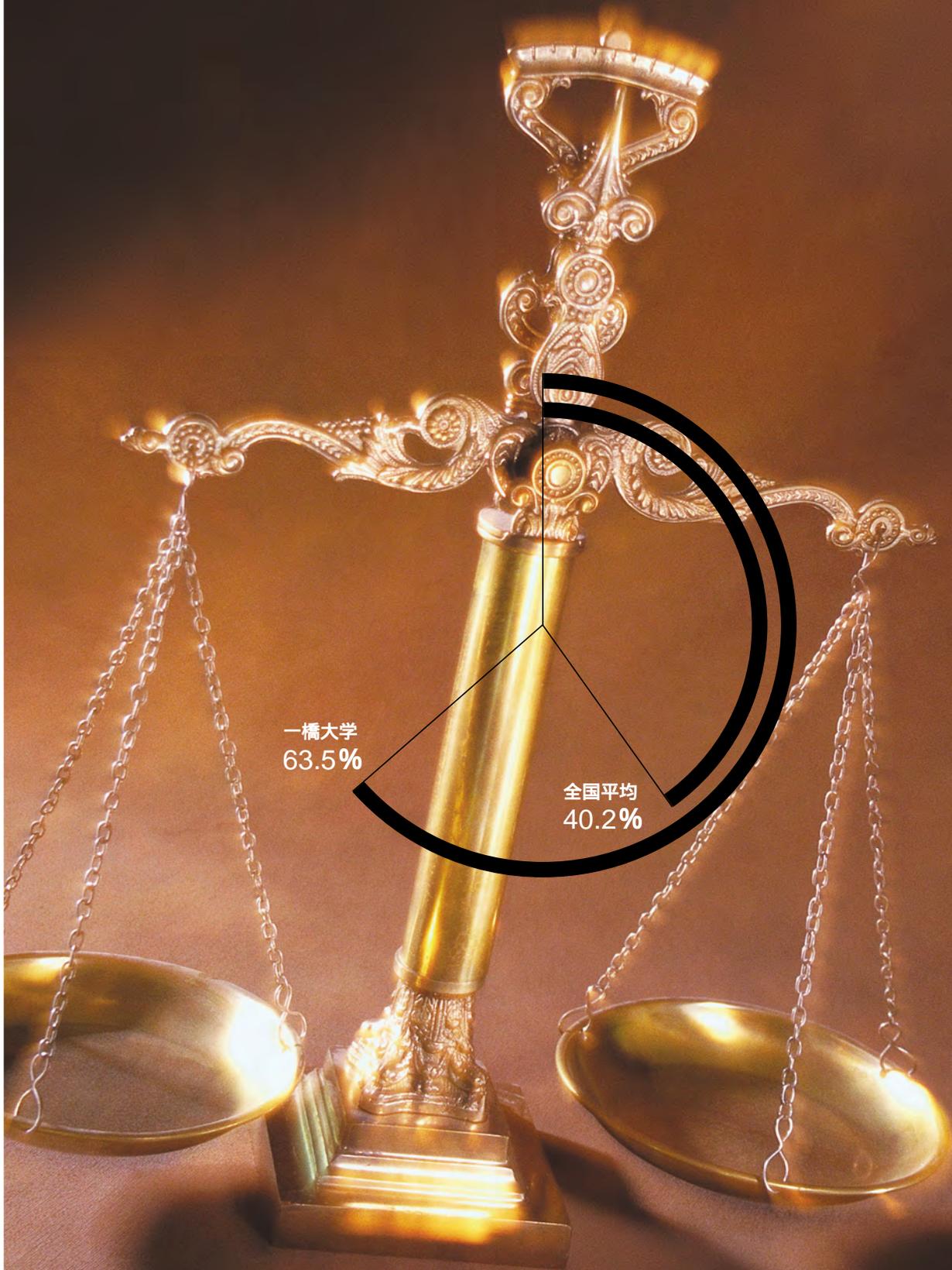
## 終了後いかに発展継承するかが課題

本プロジェクトにより、社会学研究科院生が21世紀にふさわしい自らのキャリアデザインを構想し、その実現に向けてモチベーションある大学院生活を送れるようになることを期待しています。それは同時に、休学者や留年者が少ない新陳代謝のよい教育課程を構築していくことでもあります。さらには社会科学系大学院における教育モデルを確立し、日本の大学院教育の実質化に波及効果をもたらすことも目標としています。なお、本プログラムでは博士後期課程の院生がリサーチ・アシスタントとして多数活躍しています。彼らの声があって初めてプログラムを進化させることができるのです。

課題は、本プログラム終了後にこのムーブメントをいかに制度化し、組織的・体系的に実質化を恒常化させられるかというところにあります。例えば、一橋大学が「大学院教育研究開発センター」（仮称）を設立して、外部資金を獲得し、本プログラムを全学規模の自主的・恒常的プログラムとして発展継承させることも考えられるのではないのでしょうか。（談）



〔第2回新司法試験〕合格率63.5%と全国平均40.2%を大きく上回りました





法科大学院長  
村岡啓一

## 未修者の健闘が証明した「考える」教育の正しさ

### 未修者合格率73.9%の意味

第2回新司法試験には、法学未修者コースの第1期生が初めて挑戦しました。そのこともあって試験結果を楽しみにしていました。実際には、一橋大学法科大学院修了者の合格率は、63.5%（全国4位）でした。昨年度の83.0%と比較するとかなりの減少ですが、全体の合格率が40.2%と低かったことからすると大いに健闘したといえるでしょう。

注目した未修者コース第1期生30名の大半は、社会人出身者または法学部以外の学部出身者で占められています。そのうち修了者23名が今回の試験に挑戦しました。彼らの合格率は73.9%（全国平均の未修者合格率32.3%）と素晴らしいものでした。これは、一橋大学法科大学院が行ってきた「考える」ことを基本に据えた教育が間違っていないことを示していると思います。司法試験対策ではなく、その先を見据えて優れた法曹を育成するための教育を施し、厳格な成績評価を行ったことが高い合格率につながったと考えています。

### 目的意識と連帯感の強さが威力を発揮

振り返ってみれば、入学当初から未修者コースの学生のモチベーションが高かったのが特徴的でした。最初の1年間で基本的な法律知識や戦略的な思考方法を身に付けると成績も向上し、普段の成績でも既修者を凌駕して、全体の平均点を押し上げていました。3年目には未修者が既修者を押さえてトップに躍り出ている。知識の総量では既修者にひけを取るかもしれませんが、しかし、「100の不確かな知識より60の確実

な知識のほうが勝る」というのが現実です。きちんと基本を身に付ければ未修者ならではの応用力を発揮できるのです。逆にいえば、細かい知識偏重の旧司法試験の悪しき弊害に毒されて、多角的な視点で物事を見ることのできなかった既修者は苦戦していました。

連帯感の強さも未修者の特長でした。司法試験の可否は総合力で決まります。小グループで互いに答案などを批判し合っていたことが、得意科目を克服して総合力を身に付けるのに大いに役立ったようです。

「法学未修者で新司法試験に合格したい人は一橋大学法科大学院へどうぞ」といっても言い過ぎではないかもしれませんね。

### 法曹界への転身を図る人にエール

もう一つ嬉しかったのは、第1回の新司法試験で不合格となった修了者8名のうち2度目の挑戦で7名が合格したことです。彼らには科目等履修生の身分を与えて在籍を認め、後藤先生を中心にして、精神面でのフォローを含めてサポートしたのです。もともと彼らは、合格できる実力を備えていましたが、この1年間の経験は、かえって、一まわり大きな法曹に成長するための糧になったのではないかと思っています。ちなみに、第1期既修者の通算合格率は97.1%（全国1位）になりました。

全国的に見ると未修者は苦戦しています。けれど「多様な分野から多彩な人材を」という新司法試験の理念を忘れず、一橋大学法科大学院における未修者の実績が、法曹界への転身を図ろうと考えている社会人にエールを送ることになってほしいと思っています。（談）

## 第2回新司法試験TOP合格者インタビュー

### 自分の数歩先をいく一流弁護士の講義にモチベーションが高まりました



伊藤雅浩 法科大学院 / 平成19年度未修者コース修了

コンサルタント会社で仕事をしているときに訴訟を体験してショックを受けたのが、法曹界に目を向けたきっかけです。

ITコンサルタントやプロジェクトマネジメント分野では、ナンバーワンになるのは容易ではありません。そこで、もう一つの柱を建てて自分の領域を広げようと考えました。法律に強いコンサルタントかITやプロジェクトに詳しい法律家が面白いと思ったのです。

一橋大学法科大学院は、国立大学ですから学費が安く、家から通えることで注目。MBAでも有名でしたから、ビジネス法務領域での教育にも期待できるとして入学を決めました。学生数が30名と少ないためすぐに気心が知れて、互いに励まし合いながら勉強したものです。

社会人を経験した強みは、ビジョンを持ちモチベーションが高いことでしょうか。実務経験で身に付けた問題解決能力を自分自身の目的に向けて発揮できるというメリットもあります。法律の勉強を通じて、これまでとは違った視点から世の中の仕組みが見えてきた気がします。印象的だったのは、3年次のビジネスローコースで、普段接することのできないような著名な先生から直接教えを受けられたこと。直接司法試験には関係ありませんが、自分の何歩も先を歩いている人の姿を見て、モチベーションが高まりました。

今後は、まず法律家としての経験を積んでから、弁護士でもコンサルタントでもない新しい道を切り開ければ素晴らしいと考えています。（談）

## 第3回統計活動賞(日本統計学会)を受賞した社会科学統計情報研究センター

一橋大学経済研究所附属社会科学統計情報研究センターが、  
(財)日本統計協会の2006年度統計活動奨励賞に続いて、  
2007年9月に日本統計学会から第3回統計活動賞を受賞しました。

「学術研究のための政府統計マイクロデータの試行的提供活動」が評価されたものです。  
そこで、マイクロデータの試行的提供活動を中心に、社会科学統計情報研究センターについて、  
黒崎卓教授、山口幸三准教授のおふたりに伺いました。





経済研究所教授  
附属社会科学統計情報  
研究センター主任

黒崎 卓

経済研究所  
附属社会科学統計情報  
研究センター准教授

山口幸三

## 学術コミュニティに開かれた マイクロデータ活用の中核研究機関として機能

**はじめに社会科学統計情報研究センターの果たしている役割からご説明ください。**

**黒崎** 明治維新以降現在に至るまでの日本経済に関する各種統計・調査資料、統計データ情報を収集し整備して、全国の研究者に利用してもらう資料・情報センターとして、1964年に設立された「日本経済統計文献センター」が本センターの出発です。1989年にはオンラインシステムによるデータベースの公開も始めました。

政府統計マイクロデータに関しては、1996年に科研費特定領域研究の交付を受けて共同研究を開始しました。このプロジェクトは、5省庁の33に及び指定統計に関して「目的外使用」の承認を受けて行うといった大規模で画期的なものでした。さらに、政府統計マイクロデータの利用を促進する活動を行うために、2002年に現在の「社会科学統計情報研究センター」へ拡充改組しました。こうした実績があったために、総務省統計局との共同研究としての「政府統計マイクロデータの試行的提供」を本センターが担うことになったのです。

なお、2003年には、一橋大学経済研究所の「社会科学の統計分析拠点構築」研究プロジェクトが文部科学省の「21世紀COEプログラム」に採択されました。センター教員の多くがこのプロジェクトに参加しているだけでなく、高度実証分析を支える統計資料の蓄積や政府統計マイクロデータへのアクセスにも当センターが中心的役割を果たしています。

**マイクロデータ利用促進を担うのは自然の流れだったのですか。ところで、受賞の理由はどこにあったとお思いですか。**

**山口** 日本の統計そのものは、国際的にみても高い水準に達しています。しかし、マイクロデータの活用という面では、欧米に後れをとっていました。統計は行政が目的を持って行うものです。ですから、学術的な利用でも事前に承認を受ける必要がありました。「目的外使用」といわれるのはそのためです。高度な公益性が認められた研究であれば秘密保持を条件にマイクロデータの利用が認められていましたが、研究者一般に公開されていたわけではなかったのです。

しかし、最近では統計そのものを国民全体の共有財産、社会の情報基盤と考えるようになってきたこともあり、利用機会を広げようという動きが強まってきました。そこで、匿名標本データという形を取ることで、マイクロデータを実証分析研究者に広く利用できるようにしたのです。こうしてマイクロデータを利用しやすくすることで、実証的統計研究のための活動基盤を国際水準に引き上げることが期待されています。

さらには、本センターでの試行的提供が2007年5月に改正された統計法の改正内容に影響を与えたことも、評価されています。

**黒崎** マイクロデータを利用することにより、これまで公開されてきた集計表だけではわからない高度な実証分析が可能になります。例えば、消費者物価指数づくりに活用されている家計調査。税制を変更した場合の影響などを正確に予測するためには、集計表というマクロデータではなく、各

家計レベルのマイクロデータを用いる必要があるのです。現状では、マイクロデータを使えるのは特別な研究者のみで、どうしても不公平感があります。一方で、自由に使用できるようにしてしまうと、調査対象者に不信感をもたれてしまうという危険性があります。そこで、統計法の制約のもと、データの秘匿処理により、活用の幅を広げることが重要になってくるのです。

**調査対象の個人情報を秘匿するために匿名標本データにする必要があるわけですね。**

**山口** マイクロデータの提供の前提は、調査対象の秘密を守ることになります。そこで、個々のマイクロデータが誰のデータかわからないように秘匿処理をしなければなりません。例えば、氏名や住所の削除は当然として、市区町村などの地域符号を削除したり、一定以上の値をまるめたりするのです。

現在提供しているのは、「住宅・土地統計調査」「就業構造基本調査」「社会生活基本調査」「全国消費実態調査」の4つで、すべて秘匿処理を施したマイクロデータです。試行的提供の段階では、対象は大学の講師以上の専任教員に限定しています。利用目的も学術研究に限定しています。教育目的や営利企業からの委託研究には使用できません。

**海外では、マイクロデータは積極的に活用されているのですか。**

**山口** 欧米では早くからマイクロデータが研究に活用されてきました。アメリカでは、インターネットで自由に検索できるようなデータもあります。しかし、データによっては誓約書の提出が必要なものや、特定の施設内でのみ閲覧が許されているものがあります。使用できるデータにランクがあるのです。

**黒崎** 先進国の技術支援で集められた開発途上国のマイクロデータは、世界の公共財として活用されるのが前提となっています。例えば世界銀行には途上国の家計調査のマイクロデータが蓄積されており、経済開発研究にたずさわる研究者に広く公開されています。

**今後の展望はいかがですか。**

**山口** 2007年5月に統計法が改正されました。10月から一部施行が始まり、2009年春から全面施行されます。匿名データを使用する法的根拠ができますから、マイクロデータの活用が活発化するでしょう。

**黒崎** 社会科学統計情報研究センターとしては、学術コミュニティに開かれた研究センターとして、マイクロデータの共同利用機能を今後も強化していきたいと思っています。

**黒崎 卓** Takashi Kurosaki

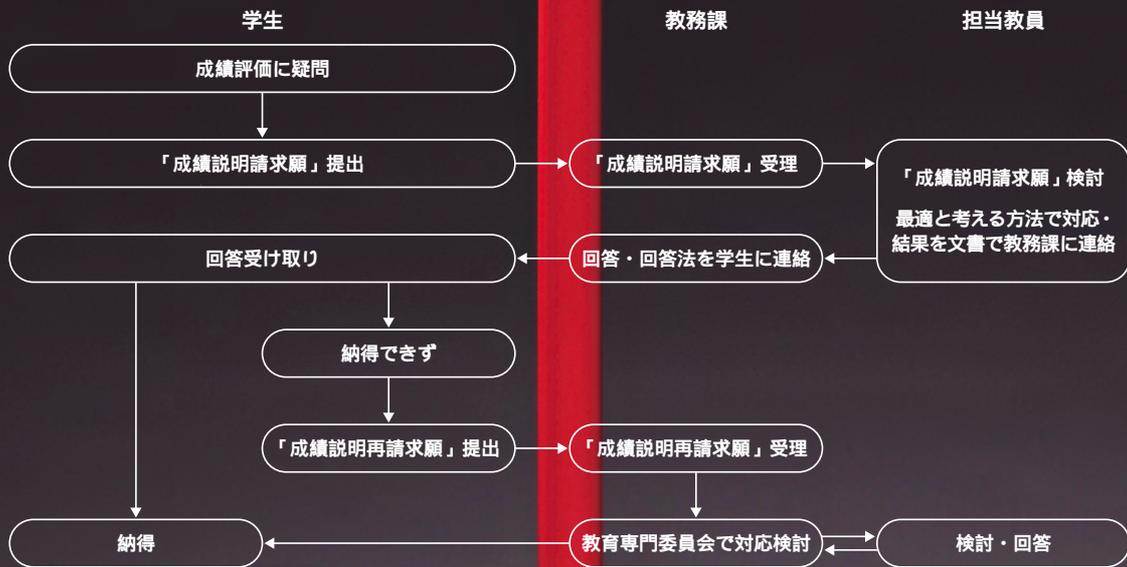
1987年東京大学教養学部教養学科卒業。1995年スタンフォード大学大学院博士課程修了(Ph.D.)。1987年アジア経済研究所研究員、1997年一橋大学経済研究所助教授、2005年一橋大学経済研究所教授、2006年一橋大学経済研究所附属社会科学統計情報研究センター主任(併任)

**山口幸三** Kozo Yamaguchi

1976年静岡大学工学部卒業。1977年総理府(現総務省)統計局、2006年一橋大学経済研究所附属社会科学統計情報研究センター准教授。

# 成績説明請求制度がスタートしました

## 成績説明請求手続きの流れ



参考：上図はあくまで試案です。



商学研究科教授  
元GPA制度検討WG座長  
米山高生

## 成績評価の透明性と公平性を高めることで、 GPA制度導入の成果をさらに高めていきます

### 平成19年度夏学期からスタート

平成19年度夏学期より、「成績説明請求制度」が導入されることになりました。成績説明請求があった科目は夏学期では59科目。成績説明請求期間は、成績発表後の9月末1週間で、146件の成績説明請求願が提出されました。

一橋大学ではすでに、各教科の単位数と成績を基にした指標であるGPAを導入しており、制度の本格的な実施について段階的に準備を進めています。その前提となる成績評価自体の透明性と公平性を確保するのが目的です。これにより、自分の成績評価に疑問を感じた学生は、統一された手続きを踏むことにより、公式に問い合わせをして確認することができるようになります。

これまで、成績評価に疑問を感じた学生は直接、教員に確認するなど、教員の個別対応に委ねられていました。これでは、学生は問い合わせづらいですし、問い合わせできる学生とできない学生との不公平感があります。一方の教員も、いつ問い合わせに来るかわからない学生を待っていなければならないという側面があります。経済学というインフルエンスコスト(決め事が明確でないことによって生じる混乱のコスト)が生じているわけです。

成績説明請求制度の導入により、窓口が教務課に一元化されます。自分の成績評価に疑問を感じている学生は、教務課に書式による「成績説明請求願」を提出し、原則として文書で回答を受け取るようになるのです。場合によっては、担当教員の判断により直接面談して回答するケースもあります。なお、学生がどうしても回答に納得できない場合は、「成績説明再請求願」を提出することができます。

### 表面化した3つの課題

夏学期59科目に対して提出された成績説明請求願は146件。教科平均では2.47件、学生数平均では約3.65%にあたります。成績説明請求制度導入初回の結果ということを考えると、学生にもかなり周知が行き届いていたといえるでしょう。それに応えて、教員もきちんと回答してくれました。実際に、この請求願により行われた成績訂正がありましたので、正確な評価により成績評価の透明性を高めるといった趣旨に沿った結果が現れているといえるでしょう。また、学生が成績評価のどの部分に多くの疑問を感じているかを窺う重要な資料が蓄積されていきます。

今回の結果から表面化してきた課題は、次の3点です。

【1】成績説明請求願件数が多かったこと。これ以上請求件数が増えたと事務的な面で回答業務に支障を来す可能性が生じます。

【2】教員側のフラストレーションがたまること。初回ということもあり、慣れない作業に時間を取られて、負担感が増えています。

【3】学生に制度の趣旨の理解が不十分だったこと。この制度を成績交渉の場と誤解した記述や、納得いかない理由が明確に記載されていないものなどがかなり見られました。

なお、理解不十分な学生の記述内容を分類すると、(1)主観的な内容で具体性がないもの(2)ウェブシラバスなどですでに公表しているものの確認(3)出席日数などの虚偽申告により成績改訂を願うもの(4)成績の交渉をしようというものの、大きく分かれます。(4)の類型は、(1)~(3)とは違い、具体的な記述例をあげにくいのですが、例えば「Fになった理由を知りたい」とレポートを添付し単位取得を懇願するような学生もいたようです。

この制度が長期的に存続し、一橋大学の教育文化として定着するためには、これらの課題に対して適切な対応をとる必要があるでしょう。

### 成績評価のミス正す機能を発揮

教科の成績評価は教員の専権事項であり、教務課が関与するものではありません。成績説明請求制度は、成績評価の際のミス正すという「チェックシステム」として機能すべきものです。教務課は、この趣旨にのっとり、組織内のインフルエンスコストの軽減のために力を尽くして欲しいと思います。成績評価に疑問を感じた学生が担当教員にアプローチしても、「教務課に行くように」と言えば済みます。その結果、教員は、責任を持って教育し明確な基準で評価し、合理的に納得できる成績をつけることに集中するというメリットが生じます。

GPA制度と成績説明請求制度は、一橋大学の卒業証書の質的な保証をするものと位置づけることができます。GPA制度の本格的導入にあたって、学生の成績評価に対する疑問をなくし、かつ教員の成績評価への一定の規律づけを行うことは、大変重要なことであると思われます。なお、GPA報告書でも指摘されているように、低単位数者に対する体系的な相談・指導システムを構築する必要がありますが、いずれにしてもGPA制度の本格導入の前提となるのは、厳格で透明性の高い公平な成績評価というわけです。

最後に言わずもがなのことですが、GPA制度は学生を成績の側面からのみ評価するものです。キャンパスライフで多様な価値観にふれ、成績以外の尺度から学生を評価するという視点も必要であり、GPA制度の導入が学生の一元的な評価につながらないように配慮することも重要だと考えています。(談)

# アンシャン・レジーム脱却を図る18世紀のフランス人を見ると 「おかしいと思いつける」大切さがわかる



分によって社会的にふさわしいお金の使い方が決まっていたし、道徳的な制約もあって自由に使うことが許されていなかったのです。

こうした研究を通じて、自由主義の考え方がどういう文脈で出てきたかを考えれば、いつの時代にも普遍的に正しいとはいえないことがわかります。当然、耐用年数もあると考えなければなりません。このことから、自由主義的経済を過度に信頼するのも問題だといえます。

## 近代的経済行動が始まった18世紀

一橋大学の商学部に入学したのは、漠然とした気持ちからでした。学問で食べていけると思っていなかったのが、社会に出たら役立つと思ったのです。ところが、2年のときに思想史を学んで、これを続けたいと思うようになってきました。18世紀に関心を持つことになったのは、卒論のテーマを決めるときに読んでいた本が、フランス革命のころのコンドルセについて書いたものだったからです。原書で直接読みたいと思い、フランス語の勉強を始めました。一度フランス革命期の勉強を始めると、後は芋づる式にテーマが見つかってきたのです。

18世紀には、近代的な意味での経済行動がはっきり現れてきました。消費が倫理的な価値判断から少しずつ解放されて、経済的行動という枠で見られるようになってきたのです。このように身分制度が行き詰まってくると、さまざまな思想的リアクションが起こってきます。制度疲労を起こした社会がどうなっていくかを見る上で18世紀のフランスは格好の素材なのです。

長らく研究しているのが、「奢侈論争」です。当時はキリスト教的倫理観から、個人的快楽の追求である奢侈は許されないことでした。また、外観が社会的な差異化機能を果たしていた当時では、平民の奢侈は貴族階級への挑戦と受け止められたのです。

自由主義経済、市場主義経済にどっぷりと浸っている現在では、自分で稼いだお金を自由に使うのは当たり前のことです。しかし、これはある時期になって成立した考え方なのです。それまでは、身

かつてアダム・スミスの『国富論』がもてはやされました。しかし、スミスが考えていた人間というのは「自分さえよければ」というのとはずいぶん違います。人間の行動には他人の視線というブレーキがあり、むき出しな欲望どおりの行動を行っているわけではないのです。市場主義経済下にあっても、お金を使うことの社会的意味を無視することはできません。

18世紀に台頭してきた自由主義的な考え方は、法律に反しなければ何をしてもいいということではありません。そこが誤解されているため、市場経済万能主義には、人間や経済行動の社会性を無視している居心地の悪さがあります。

奢侈論争を研究することは、さまざまな関連した課題の立て方を可能にしてくれるのです。その点で、現代の問題ともつながりがあります。現代社会に対する直接の答えがそこにあるわけではありませんが、モデルを見ることで視野が広がり、物の見方が深くなっていくでしょう。

## 18世紀フランス人に異邦人的面白さ

18世紀の人たちは、我々から見るとまさに異邦人で非常に面白い。今の感覚と全く違うことが常識としてまかり通る不思議さがとても新鮮です。なぜこうなるのだろうか？ということ成り立たせている社会構造や法律、イデオロギーがあります。そこまで踏み込んでいくことで学問になるわけです。その驚きがなくなると、研究の楽しみも半減です。

面白いのは、「侮蔑の滝」という身分の上下関係です。それに対す

る執着はただごとではありません。彼らにとっては、行列や教会の席次の上下が死活問題なのです。お祭りの行列でも、たとえば石工と靴組合のどちらがよい席次を取るかを巡ってケンカが始まります。なぜ、席次を巡ってそこまで頑張れる社会なのか、今の人間には不思議なところなのです。

また、当時の民衆は市場経済原理なんて信じていませんから、価格が高騰することにとっても厳しい。天候が悪くて穀物が不作になって、パンの値段が上がったとします。すると町の労働者は、こう考えます。「王は何のためにいるのか。パンを高く売のを取り締まれ。穀物を買い占めた人間をつかましろ」と。あるいはパン屋を襲撃してパンを持ち出すが、自分が妥当だと思う代価を置いてくる。こうした過激な行動をしても、自分たちは、正義を王様に代わって実行しているだけだと思っているのです。市場経済にならされてしまった我々とは、発想が全く違います。

身分制度が成り立つには、それぞれの身分がうまく安定していることが重要ですが、現実的には上の身分にあがれるルートがあることが欠かせません。生まれたら一生その身分というのはカースト制度です。身分制度では、お金を貯めれば地位を買ったりして上の身分にあがれるという、ある程度の流動性があることで、社会が活性化するのは、

## 変わるという期待を持ち続ける必要性

歴史は、直接役立つものではありません。近代的な歴史教育が始まったのは19世紀で、国民国家を形成する手段としてです。近代歴史学はその片棒を担いできたことを反省しなければなりません。歴史を学ぼうという人には、無理やり役立たせようとするような狭い捉え方ではなく、もっと手間のかかる歴史の役立て方を考えてもらいたいと思います。

18世紀の思想史を勉強すると、アンシャン・レジーム(旧体制)といわれる社会の中で、批判を繰り返している人たちの存在がわかります。彼らは、そのスパンは別として世の中は変え得るものだという信念を持って行動していました。

世の中の諸々のものは、どんなに頑強に見えても変え得るものであるということを、学生には認識してもらいたいと思っています。今、社会のどこかに違和感があったとしたら、それは変えられるのです。もちろん、旗を揚げればすぐ変わるというものではありません

ん。簡単なことではありませんが、30年、50年、あるいは100年のスパンで見れば、堅固に見える国家体制や社会制度、イデオロギーも変わっていきます。

一人の市民として生活しながらも、今の社会は絶対ではないということは、意識してほしいと思います。自分で感じている社会のおかしな面は自分が悪いのではなく、社会に問題があるのです。こうした社会を変える方法は、不都合なことを仕方がないと諦めるのではなく、「おかしいと思いつけること」です。変わるという期待を持ち続けることが重要なのです。

## 集合的記憶をたどるという方法論

歴史の研究は、当然ですが対象の時代の文献や資料を研究することになります。研究の一つの方法論として、「集合的記憶」をたどる方法があります。

たとえば、フランス革命100周年行事を行うとします。それを開催するには、フランス革命をどう位置づけるかという政治的な思惑が働いているはず。言い換えれば、革命から100年後の人たちが、過去をどう見たかという分析素材となります。フランス革命という対象をリアルタイムで追いかけるのではなく、100年後の人たちの視点を通じて分析することもできるわけです。

実際に1980年代にフランスで「記憶の場」という大きなプロジェクトがありました。1999年には研究会仲間と行っていた共同研究の成果を書籍にまとめたのですが、2006年には大学院で立ち上げたプロジェクトも論文集になりました。(談)



社会学研究科教授

**森村敏己**

Toshimi Morimura

1983年一橋大学商学部卒業後、  
一橋大学社会学研究科修士課程入学。  
1984年10月ナント大学人文学部留学(1985年6月まで)、  
1988年10月オート・ノルマンディ大学人文学部留学  
(1989年9月まで)を経て  
1990年3月一橋大学社会学研究科博士課程単位取得退学。  
1990年一橋大学社会学部助手、  
日本学術振興会特別研究員を経て、  
1994年10月一橋大学社会学部専任講師、  
一橋大学社会学部助教授、  
一橋大学大学院社会学研究科助教授を経て、  
2006年4月より、一橋大学大学院社会学研究科教授

刑罰は国家権力が国民に行使する強制手段。  
犯罪者にどう向き合うべきか？

## 犯罪件数が増えているって本当か？

刑法は、刑罰を用いて犯罪という社会病理現象に対抗していくためのものです。犯罪に対して怒りや憎しみなどの感情が惹き起こされることは避けられないことです。その感情を尊重しつつも、生の形で直接犯罪者にぶつけるのではなく、理性的判断に昇華させ、合理的な対応策を考えていく必要があります。

最近では、死刑や長い刑期が裁判所で言い渡されるケースが増え、刑が重くなってきています。秩序維持を意図しているのですが、長期刑を科せられると、出所しても家族との絆が切れたり、仕事が見つからなかったり、住む場所もなかったり……と、意図とは逆に社会復帰が難しくなり再犯を促進しかねません。したがって、必ずしも重い刑を科せばいいというわけではありません。

では、なぜ刑が重くなる傾向にあるのでしょうか。一つには治安が悪くなってきたという社会的な感覚があります。体感治安の悪化により、他への見せしめや再発防止のために重い刑罰が必要だと考えられるようになってきたのです。さらには被害者の感情に配慮して懲罰的な刑罰を科す傾向もうかがわれます。

実際、格差拡大などの要因で、犯罪件数が増加している可能性もあります。しかし、犯罪の実数がどれだけ増えているかの判断は難しいところです。確かに、警察の犯罪認知件数は増加していますし、検挙率は低下しています。ただ、桶川ストーカー事件に見られるように、これまでは被害届を握りつぶしていたケースがあったのですが、最近では、社会の目が厳しくなったこともあり、それはできなくなりました。犯罪統計を見ると、複数の主要な犯罪の認知件数が2000年に急増し、その後緩やかに増加減少するという不自然な動きをしています。そこには、何らかの人為的な要因が働いたとかがわかります。犯罪認知件数の増加に見せかけのものが含まれていることは明らかです。

犯罪者を罰する法律がどうあるべきか。それを考えるには、犯罪者の現状を考える必要があります。最近では、犯罪者の性質が変わって

きているように見えます。社会の変化の影響からか、集団生活に適應できない人が増えたと言われ、そのせいか、ごく普通の家庭で少年が突然親を殺害するといった、動機の了解が困難な犯罪が目につくようになってきました。これは、社会が豊かになる中で、人間を犯罪へと駆り立てる要因が昔より分かりにくくなったことに関係していると思います。し



しかし、表面的にはまったく問題がなさそうな家庭でも、家に親が不在だったり、過度の勉強の強要があったりするなど、仔細に見ると養育に不適切な環境だったりするのです。

また最近では、犯罪の原因として過去の虐待歴が指摘されるようになってきています。虐待を受けた者が他者に危害を加えるという、虐待の連鎖が生ずるというのです。実際、刑務所収容者には、虐待被害者が多いようです。犯罪に至るにはそれなりの背景がある、ということ直視しなければなりません。

## 犯罪者の人間としての尊厳も尊重すべきだ

なぜ、私が刑事法を研究するようになったかという、刑罰という国家権力が国民に行使する最も峻厳な制裁手段は、いかに用いれば正当と言えるかに関心を持ったからです。

刑罰の実態を見るには、刑務所でということが起こっているかという実態をきちんと把握することが重要になります。

従来から、刑務所では厳しい規律の下で受刑者を働かせ、勤勉な生活態度を身に付けさせることが改善更生につながるのだと考えられてきました。しかし現実の受刑者は刑務所に過剰適応して主体性を喪失する結果、およそ半分が数年内に再犯を犯し刑務所に舞い戻るといった状況だったのです。加えて、現在は過剰収容の状況で、刑務所の環境はさらに悪くなっています。

社会復帰を本気になって考えるのであれば、大前提として過剰収容を解消しなければなりません。その上で、受刑者に自らの問題性を気づかせ生活再建に向けての意欲を引き出すと共に、有用な技能の習得や就労が支援されなければなりません。また出所後に本人の支えとなる人間関係を維持し再構築を図る必要もあります。それは結局のところ、犯罪者に対しても人間としての尊厳を保障することに他なりません。

なにゆえ犯罪者をここまで大切に扱わなければならないかとの疑問も生じるでしょうが、刑務所は、社会秩序を維持するために、自己実現の根源的基盤である「自由」を強制的に剥奪し、社会的に排除するための装置であることを忘れてはなりません。

## 世界潮流と逆行して増える死刑判決

刑務所に入ること自体、犯罪者の人生にとって致命的なダメージですが、死刑というさらに重い刑があります。

裁判所が刑を科す量刑基準、なかでも死刑はどのようなときに科すのかという適用基準には関心を持ち続けてきました。俗に何人以上殺害

すると死刑だといった「死刑の相場」があるように言われています。殺害人数は一つのファクターではありますが、ほかにもいくつかの要素があって、裁判所ではそれらを勘案しながら判断しているわけです。

問題は、裁判所の判断が死刑を科しやすい方向に傾いていることです。70～90年代中ごろまで、日本の裁判所は死刑の適用を絞る方向にありました。ところが、90年代終わりごろから、積極的に死刑を科すようになってきたのです。

その背景には、犯罪被害者が法廷で直接訴える機会が増えたことで、世論も被害者感情に同情的になり、その主張に配慮するようになってきたことがあるでしょう。それ以上に、死刑に象徴的な意味が込められていることとの関係があります。つまり、犯罪に対する強い姿勢を示すことで、国家の意思を表しているということ。そこには、日本社会のタガがゆるんできている状況で、国民統合の象徴として死刑を積極的に活用しようという意図が隠されているのかもしれない。

国際的に見ると、今や世界の3分の2の国は制度上または事実上死刑を廃止しています。高度な経済発展を成し遂げた民主主義国で、依然として死刑制度を墨守しているのは、日本とアメリカくらいです。

死刑廃止論としては、死刑そのものが人道に反するとか、死刑制度がなくても犯罪の数は変わらないとか、誤判の場合に取返しが付かないとか様々な主張があります。しかし私は、様々な要因から発生したはずの犯罪に対する責任を犯罪者だけに負わせ、社会から排除することにより、我々一人一人に社会の矛盾から目を逸らさせ、犯罪問題を真剣に検討する機会を奪っているところに死刑の最大の問題があるのではないかと考えています。

## 「死刑自動執行」は責任回避にすぎない

最近、死刑が確定してもなかなか執行されないことが問題視されています。執行が遅い理由の一つは、執行前に徹底的に事案を調べ直し誤った死刑執行を回避すべきと考えられていることです。また、再審請求中や冤罪の疑いがある場合には執行はされません。

前法務大臣は積極的でしたから10名の死刑を執行しました。しかし、その前の杉浦正健元法務大臣は信条の問題から執行しませんでした。そこで、鳩山邦夫法務大臣の「死刑自動執行」発言があったわけです。しかし、「死刑自動執行」は法務大臣としての責任回避にあたります。国の名の下に人を殺すのが死刑です。民主主義国家として、ある意味で殺人に荷担するわけですから、刑罰行政のトップが責任を逃れることはできません。死刑執行には、それだけ覚悟が必要なのです。(談)

法学研究科准教授

本庄 武

Takeshi Honjo

2001年一橋大学大学院法学研究科博士後期課程修了、一橋大学博士(法学)  
2002年一橋大学専任講師、2007年一橋大学准教授  
論文として「刑罰論から見た量刑基準」一橋法学1巻1号、2号、3号(2002年)  
「裁判員の量刑参加」一橋論叢129巻1号(2003年)など、  
著書として『危険運転致死傷罪の総合的研究』(2005年)  
『少年司法改革の検証と展望』(2006年)  
『刑務所民営化のゆくえ』(2008年)×(いずれも共著)などがある。



## 一橋の女性たち

各界で、ユニークでエネルギー豊富な人材が豊富と評判の一橋の女性たち、その活躍分野は多岐にわたっています。彼女たちはいかにキャリアを構築し、どのような人生ビジョンを抱いているのか？ HQでは、連載で一橋の女性たちをご紹介します。

第17回は、370年の伝統を持つ和菓子の老舗両口屋是清の13代目であり、東京の表参道ヒルズで新しいスタイルの和菓子の店「R style by 両口屋是清」のプロデュースを手掛けた大島千世子さんにご登場頂きました。聞き手は国際企業戦略研究科(ICS)の大園恵美です。

## 370余年の伝統を持つ和菓子屋のなにを変えて、なにを変えないか “和風”ではなくあくまでも“和”にこだわっていきたい

### 新しい風を伝統に吹き込む 家業に戻る意味が、それでした

**大園** 和菓子業界は1997年から出荷量が減少傾向で、競争も厳しいそうですね。そんななかで370年もつづいている名古屋の和菓子屋さんが新しいスタイルのスイーツの店を出店されたことには、いろいろな反響があったと思いますが。

**大島** 和菓子業界の状況からお話しますと、先生のご指摘の通り全体の出荷量は横ばいなし緩やかなマイナスがつづいています。個々の会社でいえば、この10年間で業績を伸ばしているところ、横ばいなところ、業績が悪化しているところとちょうど3分の1ずつといった状況です。

あまり知られていないのですが、県別菓子消費量においては、愛知県は全国一です。抹茶の全国生産量の20%を占める西尾市や陶器の産地が近くに点在する愛知県は、京都に匹敵する抹茶の文化圏なのです。

**大園** そうなんですか。それは意外でした。

**大島** 多くの方がそうだと思います。企業関係者が集まる名古屋市観光ブランド協会という会があるんですが、そこでも名古屋は伝統や良さを上手くアピールできていないよね、やっぱり宣伝が下手だといった話がよく出ます(笑) それだけに、名古屋の伝統を伝えたい、自分らしさを伝えたいという気持ちは強いし、そういったものをキチンと伝えられたところが縮小する和菓子業界でも上手くいっているのではないかと思います。

**大園** 「R style」は、370年の伝統を持つ両口屋是清さんにとってのイノベーション・プロジェクトだと思うのですが、なぜこれを始められたのですか。

**大島** 私は一橋大学を卒業後、富士ゼロックスに数年お世話になった後、実家に戻りました。お陰さまで両口屋是清は業績はそこそこでしたし、皆さんそれぞれの役割を果たして頑張ってくださっている。そこに後から加わるわけですから、私が入社する意味はどこにあるんだろうと考えました。大学や東京の企業で得たものや外からの視点で両口屋是清を捉え、伝統を活かしながら新しい方向に変わっていく、その起点になることに自分に戻る意味があるのではと思ったんです。人間は環境に慣れやすいですから、慣れてしまう

前にやろうと行動を起こすことにしました。

**大園** それがプロジェクトの立ち上げになり、「R style」へと結びついていったんですね。

**大島** プロジェクトを立ち上げたのは2004年の春で、当初は新しいスタイルの店を出すとするばどうい店にすべきなのか、仮想店舗を軸にコンセプトを詰めていきました。両口屋是清は昔からの会社ですから、どうしても年功的な側面があります。若い人たちもいろいろなことを考えているはずですから、そこをフォローしたい、意見を吸収したいと思い、プロジェクトメンバーは20代・30代の人、10人に依頼しました。いろいろな人から意見が聞きたいので、営業も製造も加え、名古屋の他に大阪や東京からも参加してもらい、2週間に1回のペースで進めました。折角、集まってもらうのですから2時間程度のミーティングでは申し訳ないし、もったいない(笑) 1日みっちり時間を取りました。当初はあまり活発に意見は出なかったのですが、徐々に何を言ってもいいんだという雰囲気になってきて、最初は何も言わなかった人も、どんどん自分の意見を言うようになりましたね。約半年プロジェクト

### 大島千世子(おおしま・ちよこ)

平成8年一橋大学社会学部卒業。平成18年一橋大学大学院国際企業戦略研究科(ICS)修了。  
富士ゼロックスを経て家業である創業370年の老舗和菓子屋、両口屋是清の経営へ。  
東京の表参道ヒルズでは、和のスイーツ店「R style by 両口屋是清」をプロデュース。  
本人は13代目にあたる。





大園恵美 (おおその・えみ)  
国際企業戦略研究科 (ICS) 准教授

「自分たちがやりたいことに似ていると思ったんです。それから現地を見に行き、急遽プレゼンの準備を始めましたから、他店よりはだいぶ遅いスタートだったと思います。」

大園 窓の外に見える表参道の櫛並木が季節を感じさせて素敵ですが、窓がある店舗は表参道ヒルズの105店舗の中で6店舗しかないそうですね。

大園 ゆったりしたアプローチを通して櫛並木にまた出会うことができる点にすごく惹かれました。他の場所だったら見合わせていたかもしれませんね。

でも、下見にいったときは8月で青々としていたのに、オープンしたのは2月で木の葉が落ちてしまっていて寂しい思いをしました(笑)

大園 御社の上層部から反対や心配はなかったんですか。

大園 最終決定権はもちろん会長・社長にあるわけですが、好きにしていよいよと言われました。製造部門の方は昔からの技術者ですから、多少危惧は感じていたと思いますが、特に反対はありませんでしたね。両口屋是清は東京の百貨店に30店舗出していますが、ここにもいい刺激を与えたい。両口屋是清らしく、かつ新しいスタイルの店をつくらうと思いました。

をつづけ、コンセプトがまとまったときに表参道ヒルズがオープンするという告知と出会った。即刻応募することにしました。

大園 エッ、一般公募でアプローチされたんですか。

大園 はい。実は名古屋に候補地を見つけ、そこに店舗しようと準備を進めていました。それがたまたま表参道ヒルズの「大人のたのめゆったりした空間をつくります」という



大園 このお店では、大きくメニューを3つのカテゴリー(極味・暦味・好味)に分けています。極味は、和菓子の基本である餡のもの。小豆の美味しさを味わっていただけのあんみつなどですね。これには丹波の小豆を使っていますが、お菓子によって最も合う小豆は違うので、小豆を使い分けています。暦味は季節のものです。従来、和菓子の季節感は旧暦に合わせていた

伝えたいということです。和菓子にはいろいろな種類がありますが、手作りの生でしか本当の美味は伝えられないというものも多いんです。お茶会の席などでは、つくり立てを召し上がっていただくためにその場所まで職人がうかがって茶席の脇の水屋できんとんなどのお菓子をおつくりすることもあります。ただ、お持ち帰りのお菓子に対しては、100%の美味しさと万全の品質管理をご提供できるのは店頭までなのです。お客様がどんなところで食べられるかわかりませんし、どう保管されるかもわかりませんから出来立てを店で食べていただきたいのです。それができるのが、カフェの良さです。「R style」で食べていただくお菓子は、全てここで手作りしています。若い人の和菓子離れが進んでいるのも、本当に美味しい和菓子にめぐり合う機会が少ないからだと思うんです。ですから、こうした出来立ての和菓子を東京の人にも食べていただきたい、和菓子の良さを知ってほしいという思いが根底にありました。

大園 出来立ての美味しさは、はかない美味しさですね。私は自分でサンドイッチをつくるときはマヨネーズも手作りすると決めているのですが、チューブやビンに入ったマヨネーズとは全く別の美味しさがあります。ところで、メニューも季節感を感じさせる、きめ細かい配慮と想いが感じられますね。

大園 これですとあまりにも今の季節感とずれてしまいますから、ちょっと季節を先取りするという姿勢は残しつつ、今の季節感に合わせてメニューを変えています。また、和菓子には背景となる和歌があることが多いのですが、ここではお皿の上にその世界観を演出することで、和歌を知らない方にもなんとなくその世界観が伝わればいいな、と思っています。お菓子以外の部分は自由に遊べる場所でもあるので、背景にあるこの紅葉の色も先月はもう少し緑がかったしていました。好味は新しいスタイルの和菓子です。

大園 好味の「きんとんフロマージュ」や「わらびもちフォンデュ」の和と洋の融合という発想は、とても新鮮ですね。しかし、これは「和」なのですね。

大園 和菓子には動物性の素材を使わないという暗黙のルールがあるのですが、それは和菓子が発展した江戸時代に手に入りやすかったためではないかと私は思います。小豆の可能性を引き出し、餡の美味しさを引き立ててあげられるなら、洋の素材を加えたり、新しい工夫をしてもいいのではないかと思いました。新しいブランド名をつけたからこそできる、和の心を今に伝える手段ともいえますね。「きんとんフロマージュ」は、餡に合うクリームチーズを徹底的に探しました。自信作です。「わらびもちフォンデュ」のきな粉も、そのまま食べるときに粉が飛び散ってしまうでしょう。ソース状にしかかつしっかりきな粉味にしました。

### こだわったのは、出来立てでないとも美味しくないもの旬であること、文化的背景を踏まえていること

大園 応募から1年でオープンされたわけでしょう。この間、相当大変だったんじゃないんですか。

大園 もうしっちゃかめっちゃかでした(笑)。応募前に半年間の助走期間があったことと一番得意なところで頑張ろうと決めていましたからメニューはそう迷わなかったのですが、自分らしく・かつ新しいということをどう表現するか。この店の内装は日本庭園をイメージしているのですが、敷石にする石を探し回り.....と、内装にはとても苦労しました。あと什器や備品などの細かいものを一つ一つ選び、決めていくのももう時間との戦いでしたね。

大園 「R style」のオープンにあたって一番こだわられたのはどんなことですか。

大園 一つは「和」の心を伝えたい、和の定義を一つ大きくしてみたいということ。いわゆる「和風」にはしたくないという気持ちは、とても強くもっていました。もう一つは、出来立ての本物の和菓子を



**大園** 好味のシリーズは冒険ですね。周囲の方々の反応はどうだったんですか。

**大島** 事前に会長・社長にいろいろ相談はしましたが、基本的には自分たちの好きにやっていると後押ししていただきました。製造部門の方は、最初は少しびっくりされたみたいです。私たちも、最初から受けがいいと、十分冒険していないんじゃないかと、かえって心配になったりもしました。そのうちに、私たちの意図を理解してくれて、いい方向に議論がかみ合うようになりました。初期のプレゼンの時、表参道ヒルズの方々に「スティックですね」と言われたことがあったんです。私たちはかえって、その反応が嬉しいと思えました。このメニューも、あくまで和菓子が中心で、ドリンクは最後にちょこっとあるだけなんですよ。

**大園** 普通はドリンクで儲けるのに。職人さんの反応はどうですか。

**大島** 職人さんは、すごく楽しんでやっているみたいです。和菓子と洋菓子ではもともと職人のあり方が違うんです。洋菓子のパティシエが個人の技術と味を追求するのに対して、和菓子はあくまで店の味です。その分、よくも悪くもアットホームですし、人の異動も少ない。うちでも20年前の写真を見ると、ほぼ全員が今でもいます(笑)。和菓子業界そのものも、ライブ意識が希薄で仲がいいんです。商品も伝統も人も、とてもいいのをもっている業界ですから、「R style」では両口屋是清の宣伝だけではなく、和菓子自体を広報したいという気持ちでやっています。時々、和菓子屋だと知らなくて入ってきてくださるお客様があられるのですが、そういう方に「美味しかったね」と言っていたら、本当に嬉しく思います。



**大園** 大島さんは社会学部とICSとポート部(笑)の卒業生ですが、ご自身は学生時代から和菓子店経営ということを視野に入れて一橋に進学したのですか。

**大島** 一人っ子ですからいずればという気持ちはありましたが、高校のときは国連で働きたいなんて思っていました。正直に言うと一橋大学を選んだのは国立キャンパスの美しさに惹かれたからなんです。でも、そこで出会った人や学んだものは今も生きています。「R style」でも、プロジェクトの立ち上げからオープンの準備、そして現在まで、社内外で多くの人との出会いがありました。それがとても楽しかった。両口屋是清という名前があったから会えたような方もいます。いろんな人の力があつたからできたわけですから、「R style」をみんなの財産にしていきたいですね。

### 老舗企業を継ぐ ネットワークは軽くていい

**大園** さて、両口屋是清の方です。老舗ブランドが活力を失わないでいつけるのは簡単ではないと思います。

**大島** 今日は「R style」を中心にお話ししてきましたが、私の現在の仕事の約8割は両口屋是清本体の仕事です。370余年の伝統を持つ組織に、どう刺激を送り続けられるかが私の役割だし、当面の課題でもありますね。

技術の伝承の仕方ということに関しては、伝統的な和菓子の世界は、やはり独特な体質があります。今までは、教えてもらうというよりは、先輩の技を盗むという形で伝統が受け継がれてきました。でも、今の若い人たちは教えてもらうことに慣れてしまっています。環境の変化に応じて、新しい教育体制を整えているところです。

お菓子に関しても、「両口屋是清らしさ」というものはあります。通常お店で販売する生菓子に関しては、2週間ごとにお菓子が変わっていきますが、その都度、5種類のお菓子を定めるために50種類くらいの案をつくってもらいます。色使い・甘さ加減・大きさ・デザインなどいかにも両口屋是清らしいものもあれば、中には若い人の案には「らしくないもの」もあります。お菓子は嗜好品ですから時代の好みに合わせて少しずつ変わっていくべきだと思います。いかに「らしさ」プラス を選び取っていくかが重要だと思います。

もう一つの私の役割としては、みんなの想いを掘り起こして具現化していくことだと思っています。社員一人ひとりが、こうしたい、ああしたいという展望がある。握りつぶしているわけではないけれど、なかなか日の目を見ない意見の中にもいいものはたくさんあるはず。そういう隠れた想いに光をあてて、会長・社長とみんなとの掛け橋になればいいと思います。

**大園** 「R style」は今は一店舗だけですが、今後、他にも出店されていけるんですか。

**大島** できればいいとは思っていますし、引き合いもありましたが、急いではいけません。私たちの想いを表現できる場所があれば、ということです。

両口屋是清の場合、経営としては、職人による手作りや機械で生産するお菓子のバランスをマネジメントすることが大事だと思います。そんな中で、急成長しなくてもいい、身の丈を知った成長を大事にしたいです。私は13代目にあたるわけですが、今日の両口屋是清を築いてきた多くの人のことを考えると、確実にバトンを次の世代に渡していくことが大事だと思うんです。一時的な成功は追わないようにしたいと思います。フットワークは軽くなくていい、ゆっくり考えて結論を出す。それでチャンスを逃したら、次の機会につかめばいい、くらいに考えています。

### 日本文化の格好良さ、素晴らしさを 日本人にこそ伝えたい

**大園** 最後に、大島さん自身が、これからやりたいことを教えてください。

**大島** 日本の文化の格好良さや素晴らしさを、日本の方々に知ってもらおう手伝いをしていきたいと思っています。和菓子を例にとっても、そのデザインはすごくシンプルですが、その先には広い世界観が広がっているんです。そういう先人の知恵や自分たちを育ててくれたものに対して、何らかの恩返しをしていきたい。海外の方が評価が高い、海外の人に掘り起こしてもらってようやく気づくというのは、とても寂しいことだと思います。

### 対談を終えて

なにを変えてなにを変えないか。時代や環境変化に適応しつつ、本質でぶれない経営、これこそが、優れた老舗企業を支えてきた遺伝子ではないだろうか。大島さんの「一時的な成功は追わない、

ゆっくり考えて結論を出す」という姿勢は、自社にとって本質的に何が重要なのかを見極めるために伝承された経営姿勢なのだと思う。両口屋是清ほどは古くないけれど、今年70年を迎えたトヨタ自動車にも、「こすいこと(短期で目的を達成できても長期的な結果につながらないこと)はする

な」という戒めがある。  
一人っ子で子供のときから13代目、「継ぐ者」としての覚悟を育んできた大島さんの、地域へのまなざし、日本文化への想いは広い。大企業では、どうやったら一人ひとりの従業員にリーダーとしての覚悟と人格を備えてもらえるだろうか。(大園恵美)

個性は主張する

# One and Only One

第 18 話

株式会社じゃんま代表取締役

小澤 浩氏



H i r o s h i  
O z a w a



躊躇なく撤退しますよ。

魅力的な人との

出会いが楽しい。

エンターテイメント事業の

可能性に賭けてみたい。

それでもダメなときは、

人にムダだと思われても、納得がいけないことは全身で拒否してしまう。  
好きなモノ、これと決めた仕事には、損得抜きで打ち込んでいく。  
そのくせ、冷静な目と客観的な視点でビジネスと、  
そのビジネスをやる自分を見る力がある。

3店舗のライブハウスと2店舗の音楽スタジオを経営する  
株式会社じゃんま代表取締役・小澤浩には、そんな際立つ個性がある。  
一流会社の内定を辞退し、2年間留年。新聞配達も肉体労働もやった。  
商社では不動産ビジネスに関わり、会計士の資格も取って会計事務所に転職した。  
一見、ジグザグな人生には、まぎれもない真摯な生き方が息づいている。  
とことん前向きな事業展開の背後で社員やバイト社員の生活を守るために、  
つねに勇気ある撤退も視野に入れているという。

小澤浩・47歳。

いま彼がめざすのは、誰もが楽しめる豊かな文化環境の創造である。

# 自信がないからと内定を辞退。結果として 自分を試すことになった、 青ヶ島での体験

一橋大学に入学したとき、ライブハウスの経営という将来像を意識されていたか。

考えたこともなかったですね。音楽は好きで中学時代はビートルズ、高校生のときは深夜放送でまりちゃんズなどアングラな70年代ロックやフォークを聞いていました。一橋大学に入ってから、ディスク・ソサエティというサークルでレコードを聴いたり、学園祭にタレントを呼ぶといった活動をしたりしましたが、自分ではギターも弾けない。音楽でメシを食おうとは思っていませんでした。というより、一橋大学で何を学ぼう・将来こうなろうという明確なビジョンはまるでなかったんです。

私は下関という一地方都市から、東京に憧れて上京したわけですが、基本的にはマイナー志向で、メジャーなAより少数派のBに惹かれる方だと思います。共通一次直前の世代ですから、現役で合格しないとさらに厳しくなる。京大も考えたのですが、数学が苦手な諦め、最終的に文系の一橋大学一本に絞りました。人柄に惹かれた塾の先生が一橋大学出身だったことが、一橋大学を選んだ理由のひとつでもありました。あとになって思い出したのは、まだ小学生の頃、母に「大学に行くなら一橋大学がいい」と言ったこと。なぜそう言ったのか、いまでもナゾですが、頭の片隅にいつも一橋の存在がありました。

大手メーカーに内定していたのに辞退して留年されたとか。

大学時代の私は、勉強はほとんどしない、軸が定まらずフラフラしていた学生でした。かといって呑気に遊びほうけるタイプでもない。何をしたらいいのか分からず焦っていたというのが、本当のところですね。「何をすればいいんだろう」という迷いをもったまま周りに流され就職活動し、内定をもらった。内定者歓迎会にも参加しましたが、卒業が近づくにつれクエッションマークがどんどん大きくなった。根っこにあった迷いと疑問がどんどん膨らんできたんです。そもそも自信がない。これでいいのか。結局、卒業直前に内定を辞退しました。ああ、これで人生が変わってしまう、

そう思いました。親はもう青天の霹靂ですよ。私がおかしくなってしまったのではないかと本気で心配したぐらいです。留年を決めました。

勝手に留年するわけですから、もう脛はかじれません。住み込みの新聞配達をしながら、興味があった演劇の世界に飛び込んでいきました。演劇の世界に魅力を感じたのは事実ですが、役者をやり、演出をやってもどこかに没頭しきれないものがあつた。私は秘法零番館や東京乾電池のような舞台が好きだったんですが、

## One and Only One



縁がなかった。それでも演劇をやろうと、自分でも面白いとは思えない劇団に入って役者の真似事のようなことをしていました。しかしつまらない芝居ほどつまらないものはないし、演じている方が意味がわかっていないのに観る人がわかるわけではない。出会った人たちは面白いし、良い人ばかりだったのですが、中退して演劇の世界に進むのは自分にはムリだと、最終的には芝居から身を引きました。

**一度はためらった社会人になることを再び選んだのは、自分に自信がもてるようになったからですか。**

直接的には青ヶ島での経験ですね。ひどく辛いことがあって、東京から離れてしまおうと、青ヶ島での労働者募集に志願したんです。絵に描いたような飯場暮

らして、ほとんど軟禁状態。周囲にはまるで何も無い環境で、船も1カ月に数回しか来ない。1週間目に仕事中に爪を潰し、軍手が血で真っ赤になっても「タバコの葉でも詰めておけや」というような世界でした。そこで2カ月頑張り通して、何をやってもやっていけると思えるようになった。留年時代の2年間は、私にとっては間違いなく必要な時期でしたね。

で、商社に就職し、途中から不動産関連の仕事に携わりました。当時はバブル全盛でしたから、いけいけどんどん何でもありの世界でした。仕事は嫌いではありませんし、尊敬する上司もいた。でもこんな時代がいつまでも続くわけではないと思い、結局4年で商社を辞め、会計士の専門学校に入学しました。

## 数字が読めなければ、世の中おっかない。 事業家としての 知恵を学んだ会計士時代

**なぜ会計士だったんですか。**

当初は食べていくためでした。自分の身を立てるためのツールが必要だということです。商社時代に不動産事業をアカデミックに展開している会計士を見たことも理由のひとつです。ところが、この挑戦がアーサー・アンダーセン（当時）に入社する道を開いてくれました。20～30代の私は、長いスパンを見る力がまだなかった。正直に言うと、アンダーセンを選んだのも、カッコいいなと思ったからです（笑）。でも、アンダーセンはとてもいい会社で、いろんなことを学ばせてもらいました。世の中、畏だらけ。数字がわからないと世の中はおっかない。アンダーセンでの経験は、実務的なことだけでなく、合理的な考え方と自由な発想という意味でも非常にプラスになっています。

**会計士やコンサルティングの仕事とライブハウス経営では、非常に距離があるように思えますが。**

私は自分が特別な人間だとは思っていませんし、組織のなかに身をおきながら何かをやっていくというスタイルもそれはそれで向いていると思います。独立し、ライブハウスに関わることになったのは、クライアントに対しての提案がキッカケなんです。いま「横浜BBストリート」があるビルの支配人から、12階のフロア

が3年くらい空いている、何かに使えないかと相談を受け、いろいろと分析した結果、一番向いているのがライブハウスだと思ったのです。ところがビル側は、自分ではライブハウスはできないというので、それじゃということで、私がやることにしました。

**以来、つぎつぎとオープンされていますね。**

横浜の「ライブハウス横浜BBストリート」が1997年、「月桃荘スタジオ」が2002年。青山の「月見ル君想フ」が2004年、以後代官山の「晴れたら空に豆まいて」、藤沢の「太陽ぬ荘スタジオ（ていーだぬそうスタジオ）」とオープンしました。縁なんですよ。私は最初、2つ目のライブハウスは自由が丘にオープンしたいと思ってさんざん探したけど見つからなかった。それが青山では、ある人のご縁で地下1階30坪の場所が、いとも簡単に見つかってしまった。鎌倉は逆に、いいなと思う日本家屋を見つけ契約寸前までいったのに最終的には、ダメになってしまいました。この7月に沖縄のコザでオープンしたタコスの店は、人と土地の縁があったから。ジンクスを担ぐ性格ではありませんが、縁というものの大切さは身をもって実感していますね。

# 自分と異なる生き方をする人々に惹かれて。 ライブハウス経営の魅力は、 やった人にしかわからない

**ズバリ伺います。ライブハウスは儲かるんですか。**

いまの時代、個人事業主だけがリスクーなのではなく、サラリーマンという生き方もまたリスクーなのだと思います。それでも別の意味で、数字を見るとライブハウス経営は、とてもリスクーですよ（笑）。収入面でも、かなり厳しい。アンダーセン時代とは比べ物になりません。でも、楽しい。どんなに報酬が高くて、私自身が時間のムダだと感じるようなことはやっぱりできない。自分で納得がいけないことはイヤですし、好きな匂いのする場所や仕事に関わっていきたくなんです。「匂い」が大事なんです。

横浜でライブハウスを始めたときは、人もいないし、資金も乏しい。予約の受付から切符のモギリまで何でもやりました。ライブはミュージシャンに頼らざるを得ませんし、ブッキング能力に長けたスタッフも必要です。私にできるのは、プロデュースと経営だけです。しかしだからこそ事業を客観視できる。ダメになったときのことを考えておかないとみんなに迷惑をかけてしまいますから、そうなる前に、勇気ある撤退はつねに視野に入れていきます。

**ライブハウスのどこに魅力を感じられているんですか。**

自分とは全く違う人たち、異なる生き方や仕事、キャリアや感性をもつ人々と、「笑顔で」出会えることで、音楽を切り口に、一緒に酒を飲むと自然にふれあえる。例えば、地方からきたミュージシャンに「福岡は元気ですよ」「〇市では映画を切り口に街おこしをしている」と、生きた情報を聞けるのもいいですね。ミュージシャンの多くは、誠実でマジメですし、アタマを下げるべきところではキチンと下げられる人たちが多く。もちろん才能もある。イメージとは裏腹に、マジメにやらなきゃできない仕事だと思います。それに、40～50代のミュージシャンは実にカッコいいんです。カッコいい人たちと出会える。それを応援する人たちと出会える。その人たちと一緒に仕事ができる。「おもしろいことしようよ」って会話がいつもできる。音楽をキーワードに街おこしにかかわっていきける。

こんな仕事はあまりないんじゃないでしょうか。

**ジャンルにこだわらず、幅広い音楽を提供されていますね。**

ジャンルにはこだわりません。というより、もっと積極的に音楽・映画・演劇といったジャンルにわくをはめず、人と人がつながる文化的環境を創り出していきたいんです。そうした日本の文化環境は、欧米に比べるとまだまだ貧しい。日本にも草の根的に活動をしている人たちがいますから、コラボレーションを通してみんなが楽しめる文化環境をプロデュースしていきたいですね。沖縄出身のバンドがポルトガルやベルギーで評価されたりとか、東京だけがすべてではない。私はいま沖縄のコザミュージックタウンで商店会の会長をしていますが、面白いですよ。いろいろ問題あって。

東京的でないものに興味があるのかもしれませんが、日本にはいいところがたくさんあります。日本人が忘れてしまったものとかにも、音楽だけではなく、言葉、食文化、自然、そんなものや人たちと関わりあいながら自然体で生きていけるといいと思っています。

コザでお会いしましょう。

## One and Only One



### 小澤 浩（おざわ・ひろし）

株式会社じゃんま代表取締役

1960年山口県生まれ。1978年一橋大学商学部に入學。2年留年後、1984年に卒業、イトマン（当時）に入社。同社を退社後、専門学校に入學し、会計士の資格を取得。アーサー・アンダーセンに入社、独立後、コンサルタントとして活躍。1997年、横浜市にライブハウスをオープン。現在、都内・神奈川県に3店舗のライブハウスと2店舗の音楽スタジオを経営。2007年沖縄県にタコス専門店をオープン。

# ウィンブルドンへの道

## queueを「楽しむ」ための ウィンブルドン

これは、テニスの試合をテレビで楽しみ、週に一度テニスをする（日曜の午前中に教職員コートでやっています。興味のある方は一緒にどうぞ？）平均程度テニスが好きな人間が、四大会の一つのウィンブルドンに出かけた道中記である。

まず問題になるのはチケットだが、ウィンブルドンは有り難いことに四大会の中で唯一当日券を売っている。オークションサイト（e-Bay）でも手に入れることができるが、特別席であることから値段がべらぼうに高く（8万円くらい）それを運良く手に入れたとしても、その券で会場に入れてもらえるかどうかは分からないので、朝早くから行って並ぶという一番原始的な手段を取ることにした。

朝6:30にロンドンのホテルを出て、ディストリクト・ラインでサウス・フィールド駅に向かう。同じ目的でウィンブルドンへと向かう風情の人たちに自然と目が向くと、妙な仲間意識が湧いてきて、「やあ、君も？」みたいな声をかけたくなるが、同じ目的ということは席を争う相手でもあるので、甘っちょろい感傷は捨てて、彼らよりも早く目的地に着くことを考える。しかしイギリスは紳士の国。そのようなことを考えるにしてもそれを微塵にも外面に出してはならない。

駅に着いて、同じ目的の人たちと一緒に（とはいっても、上記のような理由で足早に）のどかな住宅街を歩いていくと、まだ会場もまったく見えない離れたところで、フロックコートを着て、それがまた様になっている文字通りの紳士に、道路脇の公園へと誘導される。列の整備をする人も正装するとは、さすがイギリスと感心しつつ、いやでもやはりウィンブルドンだからだろうなと考え直しながら公園に入ると、幾列にも連なって人が並んでい

る。思わず走り出してしまう人（私ではなく）には、「走ってはいけない」と注意が飛ぶ。そう、イギリスは列（イギリスではキュー-queueという）を重んじる国。人にはたどり着いた順番通りに待つ権利があるのであり、それを何人たりとも犯してはならないのである。写真にあるのはそのとき配られた整理券と「列の並び方」というガイドブック。そんなものまで作って配るところからも、いかにイギリス人が列に並ぶことの意味を重く考えているかが分かる。整理券はもちろんキュー・ジャンピング（ごまかして列の前に入ること）を防ぐためのもの。



## 名物のイチゴと一流のプレイ

列は長い。いくら目をこらしても会場らしきものは見えてこない。列に並ぶほかは何もすることのない暇を持つて余した人たちのために色々なものを売りに来る人がいる。新聞社各社がこぞっておまけ付きで新聞を売っている。テニスボール型のラジオをおまけに付けている新聞があったので、おみやげにと思って買う。しかし、3時間ほど並んでようやく会場にたどり着いて受けたセキュリティー・チェックの際に、この大会のスポンサーと合わないという理由で没収されてしまった。

センターコート用、1、2番コート用のチケットは無理だったが、3番から19番コート用のチケットを買うことができた。3番から19番コート用のチケットといっても侮ることなかれ。わずか2、3m先で世界の一流選手がプレイするのを見られるのである（選手にしてみれば、市民大会のようでやりづらいのだろうが）、選手が控え室に戻るときには、相撲の力士にそうするように、肩や背中をベチベチと叩くことさえできる（勇気があれば）サインだってもらえる（うまくいけば）。夏の陽が燦々と降り注ぎ、お祭り気分いっぱい、花で覆われた美しいオール・イングランド・テニス・クラブで、名物のクリームを添えた旬のイチゴを口にしながらのテニス観戦、最高です。

# 日本人の伝統的な時間意識と風景画

## 日本の伝統的な不定時法

やや独断的な印象を与えるかもしれないが、日本人の伝統的な時間意識（ひいては美意識や生活感覚）の構造に決定的な影響を与えた要素が二つあって、それは薄明時（曙と黄昏）を昼夜の交替点として設定した日本独特の不定時法と、同一の風景の中に複数の時間の共存を感受する独特な空間意識であると、私は考えるようになった。不定時法とは、一日全体を等分して一時間の長さを決定する（定時法）のではなく、一日をまず昼と夜に分けたのち、昼・夜をそれぞれ12等分（西洋）ないし6等分（日本）して一時間（日本では「とき」）の長さを決定する暦法である。太陽、星、月の位置と明暗だけで時刻を推定していた時代、少なくとも民衆生活のレベルでは、不定時法がほとんど唯一の選択肢であった。その際、昼夜の交替時点をどこに設定するかは文化の恣意性に属する問題であった。古代ギリシアでは太陽が地平線に半分顔を出している時点を交替点としたが、日本では、地平線が赤く染まり、空がうつすらと明るむ薄明時をもって昼夜の交替点とした。この文化的選択は、前近代の日本人の視線を、朝な夕な地平線に釘付けにするという効果をもたらした。江戸時代最後の天保暦（1844）は、「明け六ツ」、「暮れ六ツ」を太陽が地平線下7度21分30秒の位置にある時点と定義した。高度な天文技術を持ち

ながら幕府天文方は、薄明時を昼夜の交替点とする伝統を保持しようとした。このことは、曙と黄昏を一日の中で最も重要な瞬間と了解する時間意識と文化が、日本人の心性の中にいかに深く定着していたかを物語っている。

第二の要素、風景における複数の時間の共存を最も説得的に証言している作品が『古今集』であった。『古今集』冒頭6巻は、「春歌上」が「年の内に春はきにけり……」から始まり、「冬歌」が「ゆく年の惜しくもあるかな……」で終わるといふ具合に、全342首すべてが厳密に時系列的に配列されている。これは、一日の内で曙と黄昏に特別の価値を置いたように、一年の各暦日にふさわしい風景を確定し、それを集团的記憶に留めようとする意識的努力でもあった。

## 見えるもの、 聞こえるもの、 感じるもの

「秋きぬと目にはさやかに見えねども、風の音にそおどろかれぬる」、これは「秋歌上」巻頭の有名な歌である。時は、旧暦7月始め、太陽暦では8月初旬、見た眼にはただ夏の盛りのみであるが、聴く耳には秋の到来が告知される。このように同一の風景の中に去りゆく時間、今を盛りの時間、先駆ける時間が共存している。『古今集』では、見えるものが前者の時間を代表し、見えない風の音や空気の肌触りが先駆ける時間を代表している。人間の異なる感覚器官

がそれぞれ異なる時間を感じる受け皿となつて、風景は、ただ見られるものではなく、聴き取られ、体感されるものでもあった。

日本人の伝統的時間意識に決定的影響を与えたと思われるこれら二つの要素のハーモニーの中で、日本の伝統的な美意識や工芸もまた発展してきたように私には思われるのである。谷崎潤一郎（『陰翳礼讃』1933）は、建築から陶芸に至る伝統芸術の諸ジャンルに通底する、陰翳の演出に美を見出す日本独特な美意識を発見し、これを「陰翳の魔法」と呼んだ。この「陰翳の魔法」も、薄明が先駆ける時間の状態で到来する様子を様々な手法を駆使して演出する技巧ではなかつただろうか。水墨画や陶芸で駆使されるばかりもまた、薄明の先取りという意味を持つている。

安藤広重の東海道五十三次が、日本橋の曙から始まり、夕暮れ時の京都で終わっているのは偶然ではない。また全編にわたって日の出前ないし日没後の風景が選ばれている。安藤の筆の妙は、風景自体は想定される時刻よりも幾分明るめに描きながら、空の一部（上部または水平線附近）を赤く染めることによって先駆する夕暮れを登場させている点にある。浮世絵の風景画には時間の推移が描かれているのである。

四季の経巡りを一双の屏風に描くという「洛中洛外図」（狩野元信）の構想も、こつした日本人の伝統的な時間意識の上に成立したのだと考えたい。



Love of Culture  
時間意識と風景画

平子友長 社会学研究科教授

戯曲

# 『ピグマリオン』

G・B・ショー

## 言葉遣いや発音の違いで人の価値を決める 英国上流社会の嫌らしさを揶揄する戯曲 『ピグマリオン』

オードリー・ヘプバーン主演の名画に『マイ・フェア・レディ』がある。ロンドンの貧しい花売り娘の「生きる資格がない」と思われるほど汚い話し方に興味を持った言語学者が、彼女に発音矯正と礼儀作法の特訓を施し、完璧なレディに仕立て上げるという話だ。映画版はハリウッドらしい結末を迎えるが（教授が美しく変身した娘と恋に落ちて結ばれる）、G・B・ショーの原作『ピグマリオン』は、もっと皮肉な話である。主人公のヒギンズは、英国上流階級に属する独身男性の固定観念<sup>ステレオタイプ</sup>そのものだ。身勝手に子供っぽく、世間知らずの変人の癖に、女性を完全に見下している。だから労働者の娘ライザのことなど、はなから人間扱いしていない。彼女はそのことに気づき、彼のもとを去る。作者は、女王の英語（Queen's English）と称する上流階級の言葉遣いと発音を特権化し、それができない人間を差別する英国社会の嫌らしさを、揶揄しているのだ。

それでもこの作品の面白さは、ライザの発音練習の場面につきる。『マイ・フェア・レディ』でも同様で、パーナーの炎を使ってHの発音を特訓されるどころなど、何度見てもおかしい。彼女の絶望的な訛りが、かえって可愛いのだ。また、「スペインでは平原に雨が降る」"The rain in Spain stays mainly in the plain"を歌う場面では、ロンドン下町訛りの「アイ」でなく、きれいに「エイ」の音が発音できるようになったライザの伸びやかな歌声が心に残る。

### 「隣は何を言う人ぞ」?

#### アメリカの都会は 多彩な英語のショーケース

私は最近まで2年間ボストンに住んでいたが、地元の人「ボストン弁」なるものがあると言う。たとえば車（car）や駐

車場（parking）という語なら、rの音が落ちて“pah”、“pahking”となる。むろん聞き比べれば違いは分かるとはいえ、誰もが異なる英語を話すアメリカの都会で、そんな微妙な訛りを聞き定めるのは至難の技だ。実際、私の周りだけを考えても、米・英人、カナダ人、オーストラリア人、また旧植民地のフィリピン人、バルバドス人、インド人などが、それこそ十人十色のアクセントで語り合う姿は、奇妙でもあり楽しくもある。また生粋のアメリカ人でも、両親の母語が他言語である人は、少し発音が違うように思う。私の友人で中国系アメリカ人のティナがそうで、いわゆる「ネイティブの英語」から白人訛りを外したような感じとでも言おうか。ちなみにティナの夫はアイルランド出身で、私がお喋りで早口な彼のトークに四苦八苦していたら、彼女に「大丈夫、私も時々何を言ってるか分からないから」と励まされた。これにセミ・ネイティブやノン・ネイティブが加わると、まさに会話は多彩な英語のショーケースとなる。

『ピグマリオン』の世界では、人は口を開けば直ちに「お里が知れ」て、それだけを根拠に人間の品定めをされる。それはアメリカでも起こりうることで、「完璧な英語」を身につけて有利な就職をめざす移民たちの訛りを消すことで生計を立てる、まさに米国版ヒギンズのようなプロもいる。それでも一步街に出れば、やはり様々な英語が聞こえてくるのだが、そんな「時々お互いが何を言っているか分からない国」アメリカの、少しばかり雑で荒っぽい人と人との出会い方、つきあい方は私は嫌いではない。主に中心的メンバーの共犯性によって支えられていた古い型の共同体が、世界中で否応なく崩れつつある今、アメリカ社会はそれらの共同体が行き着くところを、多少極端な形ではあれ、示していると思うからだ。英語であれ日本語であれ、辛うじて共通の言語を話してはいても、他人同士が隣り合って暮らしていくからには、すべてがそうスマートに行くはずがなく、恥ずかしいくらいのズレや誤解が生じて当然だということを、私たちは受け入れるべきだ。お互いに分かったふりをするより、その方が相互理解への近道だろうと思う。

Love of Culture

戯

曲



川本玲子

商学研究科専任講師

伝統芸能を

暮らしの中で伝える人がいる

自然豊かな環境、

そこから生まれる旋律から

「佐渡の何か」を発信したい

# 地球の風地



# 域の風



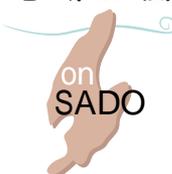
篠笛奏者

**狩野泰一氏**

Yasukazu Kano



地球の風  
地域の風



## ニューヨーク・ショック! で アイデンティティに目覚める

「Bravo! Bravo!」ニューヨーク・リンカーンセンターの野外、何千人ものアメリカ人が総立ちで感動の涙を流しながら叫んでいます。この衝撃が、私の人生の方向性を変えてしまいました。

13歳からドラムを始め、一橋大学商学部在学時代には自己のグループを結成してライブ活動に励んでいました。しかし、音楽で身を立てるのは難しいとあきらめ、英語とビジネスの勉強のためニューヨークに留学。初めての海外で言葉の苦勞をしながら大学の授業を受け、週末にはジャズクラブに通ってセッションをしていました。そんなある日、ニューヨーク在住の日本人の画家に、「和太鼓のコンサートに行こう」と誘われたのです。

あまり興味はありませんでしたが、行ってみると、日系米人が全身汗まみれで太鼓を叩いていました。飛び散る汗と胸の奥まで響いてくる太鼓のリズム...自分が忘れていたものを思い起こさせてくれるような感覚に包まれたのです。「自己のアイデンティティに目覚めた」という感触でした。

演奏会終了後、演奏者たちの話を聞きに行きました。日系米人はアメリカでは人種差別を受け、居場所がないような気持ちが強かったそうです。そして、自分たちのルーツをたどろうと日本に行ってみましたが、日本人の顔をしたアメリカ人に親切にしてくれる人はいなかったといいます。そんなとき「鼓童」の演奏を聞いて、「これだ!」と思ったのだそうです。彼らはニューヨークで練習を積み、自分たちの存在そのものを懸けて全身で太鼓を叩いているのです。

私は、祭がない新興住宅地、米軍の横田基地の近くに生まれ育ち、小さいころからフォーク、ロック、ジャズを演奏することが「カッコイイ」と思ってきました。学校でも自国の音楽を教え

てこなかったもので、私は日本の音楽、楽器を知らずに育ちました。私の例だけでなく、日本は、明治維新、さらに敗戦を経て、各地で先人たちが生み出し、磨きをかけ、伝えて来た文化を急速に失いつつあります。特に各地域の豊かな民俗芸能・音楽を評価し、そこから新たな創造をすることは少ないように感じます。

## 鼓童への参加が 篠笛との出会いを導く

人間は、特に若いときは、身近なものをつまらないものと思いい、遠くにあるものに憧れる傾向があるように思います。日系人の太鼓の演奏を聞いて日本人としてのアイデンティティに目覚めた私は、自分の内なるものにフォーカスするようになってきました。そして、ニューヨークの日系人たちが刺激を受けた、日本人の感性やリズム感を存分に発揮している鼓童に惹かれたのは自然の流れといえます。

1987年に鼓童のメンバーになってから、カーネギーホール、パリ市立劇場をはじめ、世界20カ国で1000回を超える公演に参加しました。そして鼓童で演奏しているうちに、自分には太鼓より篠笛が向いているとわかってきたのです。

初めて篠笛に触れたとき、自分でも不思議なくらいスムーズに音がでたのです。吹いていけばいくほど、面白くなってきました。篠竹に穴を空けただけのシンプルな楽器ですが、百人吹けば百の異なった音色が出ますし、気分によっても音色がまったく違ってきます。その奥深さに惹かれて、息づかいがそのまま音楽になるようなこの楽器で勝負しようと決めたのです。

さらにいえば、伝統楽器である、笙、尺八、三味線など日本のほとんどの楽器が外国から伝わったものであるのに対して、篠笛は日本で生まれ育った可能性が高いのです。竹でできていますから完全に土に戻ってしまい、遺跡などから出土しませんので学術的物証はありませんが、私はそう信じています。

## 私を魅了した 佐渡の人たちと民俗芸能

鼓童に参加したことから佐渡との関係が始まりました。鼓童が佐渡に拠点を構えたのは、民俗芸能の宝庫であり、芸能がとけ込んでいる暮らしや繊細な感性の持ち主の多さなど、創作活動を行っていくのに最適な環境だったからです。さらに、日本の伝統芸能・工芸を学ぶ拠点づくりに佐渡の人が賛同してくれたこともあります。初めて佐渡を訪れたとき、ここは違うなと直感しました。日本の古き良きものが根付いていると感じたのです。

極論ですが、私は人間は自給自足が理想だと考えています。

佐渡では、田んぼや畑で働きながら会社や役所に行くのは珍しくありません。たくさん作物が穫れなくとも、自分の家族が食べられる分だけは作り続けています。近所でも80歳前後のお婆さんが家族においしいものを食べさせようと天気を見ながら米づくり、野菜づくりをしています。そして私に、「トマトはあるの？ナス持っていけっちゃ！」と声を掛けてくれます。

自分がこれだけ働けば、これだけの食べ物ができるという感覚は、太古の昔から同様だったのではないのでしょうか。自給自足の暮らしでは、世界の食料供給や価格の変動などはまったく関係ありません。これは大きな強みといえます。安全性も自ら確認できます。私に言わせると、自分の作ったものを食べるという姿勢は半分、哲学のようなものです。海と山に囲まれた佐渡で暮らす人々の、こうした地に足のついた姿勢に尊敬の念をいただくのです。

さらに、生活に根差した伝統芸能にも魅力を感じました。佐渡というと金山が有名ですが、その金山の差配をした佐渡奉行の大久保長安が能楽師出身だったことから、庶民の間にも能が神事として広まったといわれています。それ以前には、能の大成者である世阿弥が佐渡に流されていますし、万葉歌人、順徳上皇、日蓮上人など、時の政争に敗れた大物文化人達も島人に多くの影響を与えてきました。また、北前船の中継地として栄えていた時代には、日本各地から文化的な刺激を受け続けてきました。そして、第二次世界大戦中には、人間国宝の能楽師が疎開してきて、地元の人たちに直接指導もしました。

こうして現在でも32棟ほど能舞台を持ち、畑仕事の合間に謡曲を口ずさむ人が珍しくないほど能が盛んな土地柄になったのでしょう。佐渡島は能以外にも、鬼太鼓、文弥人形など多様な

金井能楽堂で行われた「生き物と人・共生の里を考えるシンポジウム」での記念演奏。まず、佐渡にトキが1羽になってしまった悲しみを調べにした曲「朱鷺」を演奏。締めには、トキの野生復帰、自然と人間との共生を祈る曲「朱鷺の舞」を即興で演奏し、シンポジウム参加者の感動を呼んだ。



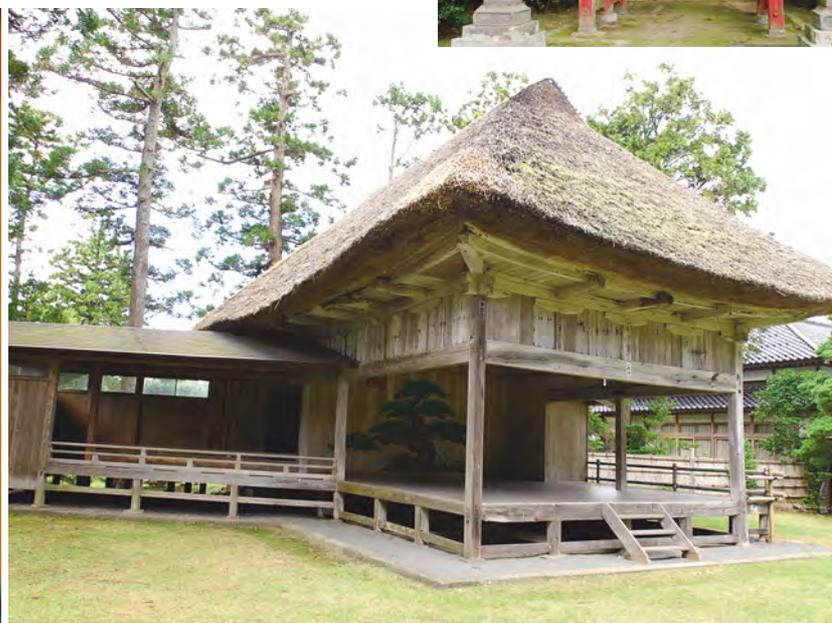
民俗芸能、佐渡おけさ、相川音頭、両津甚句など日本を代表する民謡、様々な祭が村々に息づく伝統文化の宝庫です。こうした佐渡の環境が、どれだけ私に影響を与えたかしれません。

## 最も尊敬するミュージシャンは 佐渡のお爺ちゃん

私がミュージシャンとして最も尊敬している人は、もう亡くなってしまいましたが佐渡のお爺ちゃんです。近くに住んでいた磯部照雄先生から、お能の笛（能管）を教えていただいたのです。実は、磯部先生は一噌流笛方の人間国宝・藤田大五郎氏の内弟子になった笛の名手でした。磯部先生は決して偉ぶることなく、近所の方々や子どもたちに無償で笛を教えていたのです。私がお宅に笛を習いに行くと、いつもお婆ちゃんの手料理やお酒をごちそうしてくれました。お礼を包むと「そんなものはいらん。先輩たちにしていただいたことをしているだけだ」とおっしゃる。これが本当の伝承かと、痛く感動しました。数少ない能管づくり職人でもありましたが、精魂込めて作った高価な笛を習いに来る人に無償であげてしまう。「そうしんと、習ってもらえんのでな。ワッハッハ...」と笑うのです。

一般に祭が衰退する理由の一つは、笛の吹き手がいなくなるからと言われています。祭の舞台では重要な存在ですが、笛は吹けるようになるまで地味な稽古の積み重ねが必要だからです。さいわい佐渡では今でも地域ごとに祭が行われています。豊年を祈って一軒一軒門付けしてまわるなど、芸能と生活が共にあります。私も各地で篠笛の吹き方を伝え、日本中の祭が元氣

佐渡には現在32の能舞台がある。この大膳神社能舞台は宝生流大夫家である湯上本間家が、佐渡に能楽を広め定着させるための拠点とした四所の御能所の一つ。





篠笛は昔から日本各地の祭り、獅子舞、神楽等の民俗芸能をはじめ、民謡、長唄等様々な音楽に使われてきた。指穴の数も、音程も、音の高さも、長さや大きさも、デザインも様々なものがあり、演奏する音楽によって適切な笛を使う。黒くて短い笛は能管。

になるお手伝いをしたいと思っています。

磯部先生の教え、近所の人たちとの触れ合い、伝統芸能や豊かな自然、母なる海からのインスピレーション...私は佐渡から多くのものをいただいています。私がもし佐渡にお返しできることがあるとすれば、それは佐渡のイメージを変えることなのかもしれません。佐渡から受けたインスピレーションにより、楽曲を作って発信し、佐渡は素敵だと伝え続けることが、私にできることだと思っています。

私の音楽は日本の伝統音楽ではありません。先人たちや佐渡の自然に多くのことを学びつつ、大好きなジャズやポップス、世界各地の民俗音楽のエッセンスも取り入れて新しい音世界を創り出しているのですが、その音楽を聴いて佐渡を訪れる人もいます。

## 自分しかできない音楽作りが ライフワークになった背景

私は音楽が好きでミュージシャンになったのですが、「音楽なら人を殺すことはないだろう」と考えたのも、音楽を目指した大きな理由の一つでした。今は、音楽で、「人の幸せ、世界平和に貢献できるかもしれない」と考えています。

アフリカに太鼓を習いにいったとき、静かな村をバリ・ダカールラリーのクルマが疾走し、現地の人々をハネて何の謝罪も賠償もないと聞きました。アフリカに暮らす方々から見れば、自分たちが招聘したわけでもなく、地元は何のメリットももたらさずただクルマが走り抜けていくだけです。現地の人には迷惑千万ですが、力関係の問題かそれがまかり通っています。ビジネスの世界で活躍することは、間接的にそうした不合理な部分の一端を担うことになりかねません。武器を売って儲け、戦争のたびに潤う。危険な作業工程はアジアの安い労働力にさせる。事故をスクープして利益を上げる。そういった、他の人々の不幸を顧みず、利益を優先する生き方はしたくありません。

その点、音楽はいい。世界中のどこでも笛を吹いていれば、人が集まってきます。「メシ食っていけ」「泊まっていけ」と声

を掛けられることもしばしば。言葉ができなくとも友達がたくさんできます。私にとって、その能力を磨く方が楽しいし、価値があると思えるのです。音楽は人と人を繋ぐ力があるのです。

そして、私のライフワークは、自分が生まれてこなかったらできなかったであろう音楽を生み出すことです。それは、自分の「ここよさ」を追求して、それを人と共有すること。たとえば、海で魚と一緒に泳いだ感動を音楽にし、「自然は素晴らしい」というメッセージを言葉でなく音楽で多くの方に感じていただくこと、なのです。

## 地方から 発信し続けたい

日本の地方の多くが、もし東京発信のものを追いかけているとすれば、それは一刻も早くやめた方がいいと思います。音楽を仕事として考えれば、東京を拠点にしたほうが有利かもしれません。しかし、佐渡で頑張れなければ意味がないとも思うのです。私は、佐渡に住んでいて、40歳という年齢になってから、メジャーデビューしました。交通も通信も発達した現代は、東京に行かなければミュージシャンになれない時代ではありません。むしろ地元で頑張り、様々なものを発信することが大切だと思っています。



実際に、佐渡の自然に感動して創った私の曲がテレビでもよく流れ、海外21カ国のアイチューンズでも配信されています。一橋大学のジャズ研究会で一緒だった友人に新曲を送ったところ、ある企業とのタイアップも決まり、テレビCMでも流れています。私の例ばかりでなく、一橋大学は地方復興のリーダーを輩出する大学になる可能性が強い大学だと思います。

また、音楽では感じる力が重要です。数字では測れませんし、言葉では説明できないものが、「感じ」です。この感じる力を高めていくと、何も無いところから何かを創り出すことができるようになってくるのです。

ですから若い世代には、「自分が体得してきた面白さ・気持ちよさ」を、伝えることが重要なのです。私は、子どもたちと海に潜ったり、鳥笛ワークショップをして、自然を「感じて」遊んでいます。「都会に行くのもいいけど、地元でやりたいことを極めるのもカッコイイと思うよ」佐渡の学校では、いつもこんな話もしています。私は佐渡の自然を楽しみながら、ミュージシャンとして生活し、佐渡で仕事を創る一つのモデルになりたいと思っています。

日本全体に話を移すと、戦後、父たちの世代は、物づくりで世界一になろうと努力し、実現してきましたが、物が溢れる今の世代は、何をクリエイトすればいいのか、どこに向かっていけばいいのか悩んでいるのかも知れません。

私は物質的、金銭的な豊かさよりも、「本当にやりたいこと」をして充実した人生を楽しめるかどうか、好きな人たちと「ここちよい」時間をすごせるかどうか大切にしたいと思います。無理な拡大再生産やたくさんの資源を使った楽な生活よりも、自然を大切にす、シンプルな循環型の生き方を目指したい。そして、私が感じる「ここちよさ」を「音楽」にして多くの方に届け、人々の「幸せ」のお役に立てれば、この上ない喜びです。

### 狩野泰一（かのう・やすかず）

篠笛奏者。1963年東京生まれ。1986年一橋大学商学部卒。  
13歳でドラムを始め、一橋大学在学中にライブ活動を開始する。ニューヨーク留学中、自己のアイデンティティに目覚め帰国。1987年「鼓童」のメンバーになって以来、カーネギーホールをはじめとする世界20カ国で1000回を超える公演に参加。1997年に独立する。現在、佐渡島に暮らしながら日本古来の「篠笛」の可能性を広げ、自然でここちよいコンサート、ワークショップや講演を行っている。  
2002年、テレビ朝日「題名のない音楽会」サリナ・ジョーンズと共演。  
2004年、篠笛教則DVD 楽譜集「狩野泰一の篠笛を吹いてみよう」を発売。  
2005年、CD「Fish Dance」でヤマハよりメジャーデビュー。  
2006年、CD「風うたう」をリリース。  
<http://www.yasukazu.com>

### 【狩野泰一氏の音楽史】

- 5歳 中2までピアノを習うが、バイエルが終わらず。
- 12歳 武蔵村山一小で横笛と出会う。同小学校では3、4、5年生はリコーダー、6年生はプラスチック製のピッコロを、朝礼の際に毎日吹いていた。
- 13歳 吹奏楽部でトランペットに親しむ。  
ギター、ボーカル、ドラムをはじめ。
- 18歳 一橋大学ジャズ研究会入部。ライブ活動を始める。
- 22歳 ニューヨークで和太鼓との鮮烈な出会い。
- 24歳 鼓童に参加。世界各地で和太鼓、篠笛の演奏を行う。
- 34歳 篠笛奏者として独立。佐渡をベースに篠笛の可能性を広げている。

## 地球の風 地域の風

on  
SADO

### S a d o G u i d e

- 案外知られていないが佐渡には名刹が多い。狩野氏の父親が葬られているのが小比叡山蓮華峰寺。大同2年(807年)弘法大師の開墓と伝える真言宗の古刹。のちに嵯峨天皇の勅願寺となる。また島内唯一の御朱印寺でもある。小比叡騒動など数々の歴史の舞台となっている。



- 日本で最後までトキが雄飛する姿が見られたのが佐渡。その豊かな自然を復元して、トキの餌となるドジョウ、タニシ、カエル、サワガニ、バッタなどがすめる環境整備を進めている。現在トキは106羽。その放鳥の日は近い。(佐渡トキ保護センターのデータ2007年11月現在)



日蓮宗佐渡三本山の一つの妙宣寺。佐渡に配流中の日蓮上人に深く帰依した阿仏房と、その妻千日尼の住居を寺としたのが始まり。後醍醐天皇の寵臣で、倒幕の謀が漏れて断罪に処された日野資朝卿の墓もある。

- 狩野氏愛顧の旅館「花の木」では、年に数回ライブを行う。10月27日には、ピアニストの宮本貴奈氏、歌手の中西圭三氏とセッションを行っている。



佐渡の名産である、「おけさ柿」。佐渡にはお米、果物、海産物、佐渡牛、味噌など名産品がたくさんあるので、多くの方に知っていただきたい。

# 一橋大学基金へのご協力、心より御礼申し上げます。

卒業生、在学生の保護者・ご家族の方をはじめとした皆様からご寄付をいただき、2007年12月末現在で、総額約13億6,000万円に達しました(うち2億円は、創立125周年記念募金より繰り入れ)。この場をお借りし、皆様のご協力に厚く御礼申し上げます。

ご寄付をいただきました方々へ感謝の意を込め、ここにご芳名を掲載させていただきます。

今号では、2007年9月17日から2007年12月10日までの間にご入金を確認させていただいた方を公表させていただきます。公開不可の方、本学役職員につきましては掲載しておりません。また、ご寄付者で万が一お名前がもれている場合につきましては、誠に恐縮でございますが、基金事務局までご連絡下さい。

ご寄付をいただいた方すべての皆様を「一橋大学基金寄付者芳名録」に記し、一橋大学の歴史に未永く留めさせていただきます。また、30万円以上(法人100万円以上)のご寄付に関しましては、ご芳名を本館設置の「一橋大学基金寄付者銘板」に記させていただきます。



なお、募金目標額は100億円となっております。皆様の一層のご支援を賜りたくお願い申し上げます。

## ご寄付のお申し込みについて

お手紙・ファックスまたはお電話で、ご住所とお名前をお知らせください。基金事務局より、ご案内、寄付申込書および払込用紙をお送りいたします。

一橋大学基金ホームページより、クレジットカードによるお申し込みも受け付けております。トップページ上方の「ご寄付のお申し込み」メニューからお進みください。

一橋大学基金ホームページ <http://www.kikin.ad.hit-u.ac.jp/>

## 如水会会員証カードをお持ちの卒業生の皆様へ 分割ご寄付のご案内

一橋大学基金では(社)如水会と連携し、如水会会員証カードによる分割ご寄付の受け付けを開始いたします。

お申し込みいただきますと、如水会会員証カードから定期的に自動払い込みにてご寄付を頂戴することとなり、お振込の手間を省くことができます。

また、ご寄付の回数は、年1回(8月または2月)と年2回(8月および2月)よりお選びいただけます。如水会会員証カードをお持ちの卒業生の方はぜひご確認ください。詳しくは、今後お届け予定の大学からのご案内又はホームページをご参照下さい。

### 【お問い合わせ先】

一橋大学基金事務局

〒186-8601 東京都国立市中2-1

TEL/FAX : 042-580-8888 E-mail : kikin@ad.hit-u.ac.jp

[ご寄付者ご芳名] 五十音順に掲載させていただきます。

### 卒業生

316名・11団体(84,852,000円)

ご寄付金額

100万円以上	50万円以上 100万円未満	50万円未満
30名・2団体	14名・1団体	272名・7団体

浅野直道 様	池内光久 様	相沢光哉 様
飯野利夫 様	大箸和夫 様	青木昭治 様
植松修三 様	大堀昭二 様	青山育生 様
遠藤象三 様	兼子春三 様	青山伸昭 様
太田栄之 様	北中 誠 様	秋山政浩 様
大貫 一 様	坂本 勲 様	浅井 晶 様
大軒由敬 様	月崎博章 様	浅見英男 様
荻原道夫 様	出島立夫 様	浅水 修 様
川上哲郎 様	中山ひとみ 様	足立吉正 様
坂本昭雄 様	兵藤 浩 様	新井益太郎 様
嵯峨山由範 様	増岡信男 様	荒川和洋 様
瀬沼壽雄 様	益子 隆 様	有田博司 様
田辺瑞国 様	綿貫 武 様	庵木孝公 様
徳田吉男 様	東京商科大学 昭27年会 様	安間龍彦 様
中島敬雄 様	他1名	池田 豊 様
二村隆章 様		石河正樹 様
半田敏雄 様		石黒数右 様
平井範明 様		石田農人 様
福田敏朗 様		石田大輔 様
斐 秀 坤 様		伊藤和彦 様
南 敬介 様		伊藤 武 様
村田 茂 様		井野研一 様
守屋 寿 様		井上登志仁 様
八木重二郎 様		井上正直 様
山口篤一 様		庵原義文 様
山本清次 様		今井大輔 様
渡部恒夫 様		今村一宏 様
布袋食糧株式会社 代表取締役社長 福田清成 様		岩井一隆 様
一橋大学42年会 様		宇佐美 聰 様
如水会大阪支部 様		牛山啓二 様
他2名		歌川 毅 様
		宇田川敏夫 様
		卜部敏直 様
		遠藤誠一郎 様
		圓佛孝史 様
		大石晃慶 様
		大石 仁 様
		大島誓一 様
		大滝勝彦 様
		大滝明治 様
		大沼和子 様
		大橋 高 様
		岡崎 寛 様
		小笠原将夫 様
		岡林幹雄 様
		岡本 毅 様
		岡本将英 様
		小河泰雄 様
		奥山亨二 様
		奥山信夫 様
		小野千秋 様
		蔭山真人 様
		梶田安弘 様
		梶野 浩 様

### 銘板色

#### 【ブロンズ】

個人：30万円以上

法人：100万円以上

#### 【シルバー】

個人：100万円以上

法人：500万円以上

#### 【ゴールド】

個人：1,000万円以上

法人：5,000万円以上

#### 【プラチナ】

個人：3,000万円以上

法人：1億円以上

(金額は累計)

加藤昌二 様	菅原啓次 様	仁科信康 様	八十川睦夫 様
加藤徳永 様	杉山 守 様	西仲崇吉 様	柳田忠英 様
唐澤 敬 様	鈴木章夫 様	額賀秀夫 様	山口藤夫 様
河合 晃 様	鈴木 昭 様	野口邦太郎 様	山口 勝 様
川俣方一 様	鈴木邦彦 様	野田 信 様	山口泰雄 様
川村忠太郎 様	鈴木堅司 様	野村譲太郎 様	山崎曜太 様
木内二三夫 様	鈴木達朗 様	橋本 慎 様	山崎優子 様
木谷英太 様	鈴木徹男 様	橋本光彦 様	山下国久 様
木村安男 様	鈴木文雄 様	長谷川忠誠 様	山下康弘 様
倉橋宣武 様	鈴木 誠 様	花輪博忠 様	山田一衛 様
棚澤 泰 様	芹沢弥太郎 様	馬場信男 様	山田英夫 様
黒沢利明 様	副島英雄 様	馬場 肇 様	山田隆太郎 様
桑島 望 様	染谷弘之 様	早崎 寛 様	山本賢二 様
兼定十起彦 様	高井敬二 様	林 克介 様	山本貞義 様
見目信樹 様	高井秀雄 様	林 修樹 様	山本千里 様
小池善太 様	高桑友一郎 様	原田禎忠 様	山本忠雄 様
小泉慎吉 様	高塩 満 様	日浦健之 様	山本亘苗 様
小塩 隆 様	高場俊明 様	東 正恒 様	結城宇明 様
小島 剛 様	高橋正太郎 様	樋口誠一 様	吉田勝信 様
後藤 浩 様	高橋伸夫 様	肥田宏一 様	吉田公一 様
小林 均 様	高橋文雄 様	樋田久樹 様	吉田光世 様
小林正夫 様	高橋芳平 様	日比野賢一 様	吉留敬高 様
小林迪之 様	瀧 泰之 様	平出浩一 様	吉峯英虎 様
小林吉文 様	田口正久 様	平岩寛治 様	若井 紀 様
小原敏人 様	田中行訓 様	平岩益夫 様	脇 孝二 様
小堀暉男 様	田中 全 様	平田健彦 様	鷲埜和夫 様
斉藤昭男 様	田邊 昇 様	広瀬健太郎 様	和田正規 様
酒井 徹 様	谷戸健二 様	福田圭志 様	渡辺一充 様
坂田 進 様	種田勝正 様	福田潤彌 様	渡辺源次郎 様
坂部 明 様	田淵大嘉 様	福田忠夫 様	亘理成和 様
坂元昭宏 様	田村 稔 様	福ノ上 敦 様	九月会（昭和17年専門部・ 養成所卒業者クラス会）様
坂本聖二 様	丹治清吉 様	藤田五郎 様	26千秋会 様
佐々木 章 様	津田浩之 様	布施正義 様	昭和31年入学N組喜久会（二木会）様
佐々木太郎 様	土屋 敬 様	古田公德 様	獅子会（44年会）有志一同 様
佐藤 明 様	土屋秀雄 様	保坂証司 様	如水会国立・国分寺支部 様
佐藤幸雄 様	寺田勝彦 様	眞壁拓也 様	如水会シアトル支部 様
佐野川日出雄様	寺田武男 様	増淵悦男 様	他26名・1団体
沢 直人 様	田路健一 様	松尾芳彦 様	
澤村和男 様	外岡洋介 様	松島源吉 様	
塩澤広宣 様	殿村 弘 様	松島誠一 様	
鎮目新一 様	飛沢淳一 様	松島知次 様	
柴田 亮 様	富野増男 様	松本 正 様	
島田順二 様	豊倉 爾 様	松本 将 様	
島田治夫 様	豊田貞雄 様	水口源彦 様	
清水幸男 様	長井秋子 様	嶺 昌雄 様	
城 裕也 様	永井邦雄 様	宮木修司 様	
庄司益三 様	永井新也 様	三宅智之 様	
正野雄一郎 様	中田敏郎 様	宮崎一明 様	
白石武夫 様	仲谷真三 様	宮崎昭三 様	
白河恒則 様	中西良夫 様	宮島信明 様	
新見哲也 様	中野俊彦 様	宮田幸三 様	
末富貴弘 様	中畑政照 様	村田 博 様	
末成 眞 様	中村圭佑 様	本山駿一郎 様	
菅野一男 様	西田昌弘 様	守屋 尚 様	

### 在学生の保護者

8名（640,000円）

石田耕郎 様  
近藤義一郎 様  
松本嘉宏 様  
山崎かおる 様  
山崎 博 様  
他3名

### 卒業生のご家族

3名（20,600,000円）

矢後 修 様  
他2名

### 一般の方

1名（30,000円）

### 企業・法人等

29団体（188,100,000円）

株式会社アイ・アールジャパン 様  
株式会社内田洋行 様  
宇部興産株式会社 様  
キヤノン株式会社 様  
京セラミタ株式会社 様  
京浜急行電鉄株式会社 様  
株式会社興建社 様  
斎久工業株式会社 様  
塩野義製薬株式会社 様  
有限会社社会責任投資研究所 様  
住友生命保険相互会社 様  
住友電気工業株式会社 様  
大日本印刷株式会社 様  
電気化学工業株式会社 様  
東京急行電鉄株式会社 様  
東京建物株式会社 様  
東京電力株式会社 様  
トヨタ自動車株式会社 様  
日本ゼオン株式会社 様  
日野自動車株式会社 様  
富士電機ホールディングス株式会社 様  
松下電器産業株式会社 様  
株式会社三井住友銀行 様  
三菱地所株式会社 様  
株式会社三菱地所設計 様  
株式会社三菱東京UFJ銀行 様  
株式会社ワコール 様  
他2団体

### 本学役職員

8名（1,165,000円）

世界的経済学者に対する名誉博士称号授与式及び記念講演が行われました

名誉博士称号授与者：

**アンガス・マディソン教授**（オランダ・フローニンゲン大学名誉教授）



アンガス・マディソン教授は世界的に著名な経済学者、経済史家で、本学の経済研究所とは1960年代から深い協力関係を築いておられます。記念講演では、宋代から近未来に至る中国経済史をGDPの推計データに基づいて展開しました。講演後には活発な質疑応答が行われました。

**記念講演**

講演者：アンガス・マディソン教授

テーマ：中国の変容 960年から2030年（Transformations in China, 960-2030）

日時：2007年10月2日 15：45～17：00

場所：一橋大学西キャンパス本館36番教室



## 仙台にて移動講座が開催されました

市民・学生のための公開セミナー「一橋大学移動講座」が仙台で如水会の主催にて開催されました。主管は如水会仙台支部のほか青森、岩手、秋田、山形、福島、いわきの支部。トヨタ自動車株式会社の奥田氏と杉山学長による講演が行われ、600名を上回る聴講者が集まり、大盛況となりました。



講演

トヨタ自動車株式会社 取締役相談役 奥田 碩氏

### 「今後の科学技術の進歩について」

トヨタ自動車株式会社 取締役相談役 奥田 碩氏

### 「交通政策の変遷と展望」

一橋大学長 杉山武彦

日時：2007年10月29日 14：30～17：00

場所：ホテルメトロポリタン仙台 千代の間



如水会仙台支部長 相沢光哉氏



### 一橋大学広報誌「HQ」

編集発行

一橋大学HQ編集部

編集部長

副学長（社会連携・財務担当） 山内 進

編集長

言語社会研究科教授 坂井洋史

編集部員

商学研究科准教授 山下裕子

経済学研究科教授 福田泰雄

法学研究科准教授 山田 敦

社会学研究科教授 足羽與志子

国際企業戦略研究科准教授 大上慎吾

経済研究所准教授 阿部修人

外部編集部員

有限会社イブダワークス 吉田清純

印刷・製本

藤庄印刷株式会社

お問い合わせ先

一橋大学学長室広報担当

〒186-8601 東京都国立市中2-1

Tel：042-580-8032 Fax：042-580-8016

http://www.hit-u.ac.jp/

koho@ad.hit-u.ac.jp

ご意見をお寄せください。

一橋大学学長室広報担当 koho@ad.hit-u.ac.jp

本誌掲載の文章・記事・写真等の

無断転載はお断りします。

### お詫びと訂正

前号（HQ秋号 Vol.17）において、一部誤りがありました。

関係者の方々にお詫びいたしますとともに

訂正を以下に明記いたします。

26ページ

【誤】今井 彰（商学部・昭和43年卒）・デルフィス取締役社長

【正】今井 彰（商学部・昭和43年卒）・デルフィス取締役社長

### 広告掲載お問い合わせ先

一橋大学学長室広報担当

042-580-8032

### 編集部から

法人化は、大学を着実に変えつつある。広報誌HQの発行もその一つである。大学も、その商品化、企業化により、ショウウィンドウを必要とすることになったわけである。もっとも、HQの内容は、単なるショウウィンドウの域を超えた内容を備えている。読者には、概ね評判は良いようである。私を別として、着実に富んだ編集委員、および協力的に執筆を引き受けてくださる教員・OBの皆様のお陰である。だが、これまでの内容に富んだHQは、あくまで過去の遺産によるものである。将来、こうした遺産を生み出し続けることができるかどうか？一度、立ち止まって、大学の核とは何か、法人化とは何かを考え直す必要があるのではなからうか。（Y.F）



Hitotsubashi Quarterly

冬号 January 2008 Vol.18